

藤沢市立新林公園ほか24公園の指定管理者の指定について

1 選定経過

- (1) 第1回審査選定委員会 令和5年7月6日
- ア 藤沢市立新林公園ほか24公園指定管理者候補者の選定方法について
  - イ 藤沢市立新林公園ほか24公園指定管理者の募集要項及び仕様書について
  - ウ 藤沢市立新林公園ほか24公園指定管理者審査方法について
  - エ 今後のスケジュールについて
- (2) 申請書の受付期間  
令和5年7月19日から令和5年8月18日まで
- (3) 第2回審査選定委員会 令和5年9月26日
- ア 審査選定にかかる経過及び本日の進行について
  - イ 藤沢市立新林公園ほか24公園指定管理者候補者の選定について
    - (ア) 審査方法について
    - (イ) 申請団体によるプレゼンテーション及びヒアリングについて
    - (ウ) 財務分析について
    - (エ) 採点
    - (オ) 意見交換
    - (カ) 採点結果
- (4) 選定結果  
書類及びプレゼンテーションによる審査を実施した結果、主に次の理由により、公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループを指定管理者の最適な候補者として選定。

(選定理由)

- ア 公の施設の管理を行うにあたり、市民の平等な利用を確保することができる団体であること。
- イ 事業計画に沿った公の施設の管理を安定して行うことができる物的能力及び人的能力を有している団体であること。
- ウ 効果的で効率的な管理運営が期待できる団体であること。
- エ 協同やボランティアの推進等、市民参加による事業展開が期待できること。

応募団体	総合得点（180点満点）
公益財団法人藤沢市まちづくり協会・ 藤沢市緑化事業協同組合グループ	121.3点（委員7人の平均点）

## 2 審査基準

### (1) 指定管理者であるための基本的理解

- ア 指定管理者制度への理解
- イ 管理運営の基本方針

### (2) 管理運営能力

- ア 団体の適性
- イ 財務面の健全性・安定性
- ウ 管理運営実績

### (3) 施設の効用の発揮

- ア 施設利用の促進
- イ サービスの向上
- ウ 平等な利用の確保
- エ 利用者意見等の把握

### (4) 施設の管理

- ア 施設・設備の維持管理

### (5) 危機管理体制

- ア 防犯・防災対策
- イ 緊急時の対応

(6) 人員体制・経費

- ア 人員体制
- イ 収支予算書
- ウ 効率的な運営

(7) 市の施策への理解

- ア 情報の管理体制
- イ SDGs・環境配慮・人権擁護・受動喫煙防止
- ウ 暴力団排除

(8) 特記項目

- ア 関係機関・団体との連携
- イ 市内経済活性化への配慮
- ウ 公園内植栽の維持管理
- エ 自主事業について
- オ 地域貢献実績

(9) 提案内容

- ア 業務要求水準との適合性
- イ 特色ある提案
- ウ 提案の実現性

3 事業計画概要

別添のとおり

以上

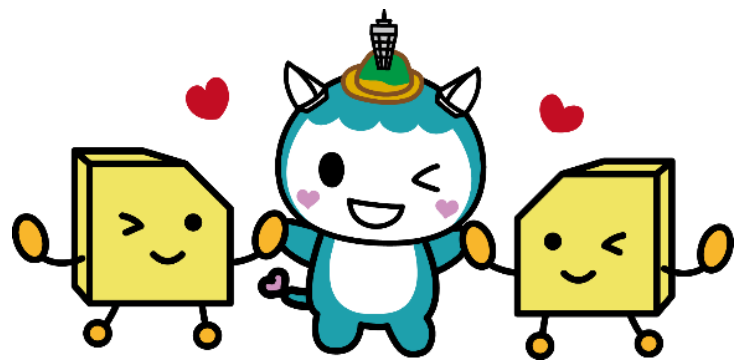
藤沢市立新林公園ほか 24 公園  
指定管理者 事業計画書（概要版）



公益財団法人藤沢市まちづくり協会・  
藤沢市緑化事業協同組合グループ

## 目次

I-1	(1)	指定管理者制度への理解	1
	(2)	管理運営の基本方針	2
I-2	(1)	団体の適性	5
II-1	(1)	施設利用の促進	6
	(2)	サービスの向上	9
	(3)	平等な利用の確保	12
	(4)	利用者意見等の把握	15
II-2	(1)	施設・設備の維持管理	17
II-3	(1)	防犯・防災対策	22
	(2)	緊急時の対応	25
II-4	(1)	人員体制	31
	(2)	収支予算書	32
II-5	(1)	関係機関・団体との連携	33
	(2)	市内経済活性化への配慮	36
	(3)	公園内植栽の維持管理	37
	(4)	自主事業について	40
	(5)	地域貢献実績	43
III-1	(1)	特色ある提案	44



## I—1（1）指定管理者制度への理解

### ◆ 指定管理者制度について ◆

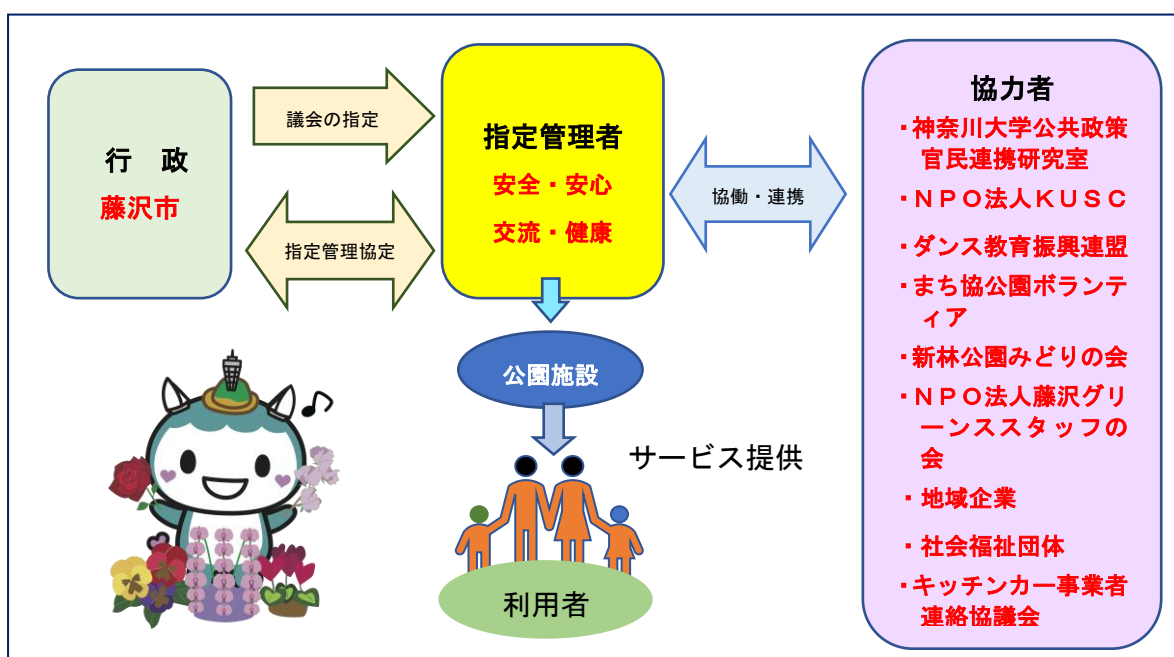
指定管理者制度の目的は、本来自治体が行うべき施設管理を多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間事業者が代行することで、民間事業者の有する能力、経験、知識等を活用し、住民サービスの向上を図るとともに、効率的な管理運営を行い、経費の節減を図るものと理解しています。

また、公園の管理にあたっては、指定管理者が有するイベント企画能力や地域市民とのコミュニケーション能力、植栽や園地の維持管理能力、事故や災害時対応等の対応能力などを最大限活かしながら、自主事業の継続や市民ボランティアとの協働、企業とのタイアップなどによる効率的な管理運営を実践することが重要であると考えています。

公益財団法人藤沢市まちづくり協会・藤沢市緑化事業協同組合グループ（以下「グループ」といいます。）は、17年間にわたる公園指定管理者として、前述に記載した能力や知識、経験を活かし、親子参加型など要望の高いイベントの開催、サクラやフジなど季節に応じた植栽の維持管理、遊具老朽箇所の早期発見などによる適正な園地管理、経験に基づいた迅速な事故・災害時対応などの実績があります。特にこれまでに築いてきた多くの市民団体やスポーツ・福祉団体、教育機関等との協力体制の構築は、利用者の視点に立った管理運営を進めるうえで、当グループの大きな強みとして捉えています。

まちづくり協会は、当該公園事業以外にも複数の指定管理者施設を管理し、他施設が有する企画力などのノウハウを共有しています。また、緑化組合も藤沢市の街路樹管理や大庭台墓園などの植栽維持管理実績があるとともに、市内各所の造園会社24社で構成されていることから、災害時や緊急時に迅速に現場へ駆け付ける十分な機動力を有しています。

これからも管理実績や経験を十分に活かしたうえで、公園を“交流とコミュニティ”という場に質を高めることにチャレンジするため、指定管理者制度のメリットを最大限に発揮した円滑な管理運営を行っていきます。



## I-1 (2) 管理運営の基本方針

### ◆ 指定管理者としての管理運営方針について ◆

指定管理施設は、総合公園をはじめ、風致公園や地区公園など様々な種別の公園が混在します。公園の設置目的や市民の利用目的も多様ですが、それぞれの設置目的とグループの基本理念、管理運営の基本方針に沿って、指定管理事業を行ってきました。

また、長年の管理期間においては、植物や施設・設備の維持管理とともに、市民やNPO団体等と連携した公園まつりや学校、企業等との協働事業、子どもを対象とした生物多様性に関する草木染め教室や木登り体験会、天然芝の球技場を有効活用してのパークゴルフ体験会やパークヨガ教室、造園会社の職人が講師になってマンツーマンで指導する樹木の手入れ講習会など、様々な自主事業も実施してきました。

これまで17年間にわたり公園の管理運営を行ってきた中で、「市民の共有財産である公園をこれまで以上に活用を図っていくため、賑わいと交流の場とすること」を一番の課題であると考え、今回の指定管理期間においては、指定管理公園が市民の交流（コミュニティ）の拠点となるよう『健康・交流・公園』をキーワードとした、多様なニーズに対応する事業を展開することで、藤沢市の公園をより魅力的な公園に変えていきます。

### グループの基本方針

賑わいのある公園を創出し、

市民が交流する場を提供します！

藤沢市の公園の質を高め、なお一層の市民交流が促進するよう、5年間の指定管理期間にとどまらず、その先の未来も見据えた指定管理事業を展開していきます。

### ◆ この5年間で行う、基本方針の実現に向けた4つの柱 ◆

基本方針を実現するためのこれからの取組として、①市民の健康増進とコミュニティの創出を目的に未来へつながる事業の実施、②特性ごとに施設をグループ分けして行う様々な事業の実施、③災害時や緊急時に迅速な対応を図れる体制の確保、④独自モニタリングの実施による評価と改善を4つの柱として、指定管理事業を実施していきます。





## 賑わいと交流のある公園へ

### 健康・交流パーク構想の実現

#### ～未来へつながる公園～

公園やスポーツ施設は、様々な年齢やライフスタイルの市民が多様なニーズで利用しており、市民の健康と交流（コミュニティ）が核となることから、5年間、そしてその先の未来につながる『健康・交流パーク構想』の実現を目指します！！

- ① スポーツによる健康と交流を実現するため各種スポーツ関連の協会やNPO法人等と協働して事業を実施します。
- ② 指定管理期間中とその先も見据えて、段階的に事業を発展させていきます。

### 独自モニタリングによる評価と改善

#### ～さらなる品質の向上のために～

藤 沢市の外部評価とは別に、指定管理期間の2年目と4年目に独自のモニタリングを実施し、評価・改善を行いながら制度への最適化を図ります！！

また、これまでの経験を活かし、課題等の解決に向けた適切な運営を実現します！！

- ① 2年目「気づきの内部モニタリング」  
⇒ 事業計画書の達成状況を確認  
⇒ 目標の再設定・改善計画の作成
- ② 4年目「評価の外部モニタリング」  
⇒ 改善計画の達成状況を確認
- ③ 現指定管理で把握している問題点や課題等の解決を図ります。



## ～4つの柱によるチャレンジ～



### 特性を活かしたグルーピング運営

#### ～効果と効率の実現～

公園の特性を活かしたグルーピングにより、効果的で効率的な運営を行います！！

- ① 公園を、『賑わい』、『健康』、『自然・歴史』の3グループに分け運営します。
- ② グループのテーマに沿った事業や維持管理を行うとともに、施設間の連携を図ります。
- ③ 事業の実施に当たっては、関係する多くの団体等と連携して実施します。

### 迅速で臨機応変な緊急体制の実現

#### ～安全・安心のネットワーク～

グループを構成する緑化組合の各造園会社は、藤沢市と“災害応急措置の協力に関する協定”を締結しています。

また、各造園会社は市内各地にあることから、このネットワークを駆使して、迅速に現場へ急行できることが、私たち地域企業固有の強みです！！

- ① 25施設を所在別にエリア分けし、緊急時の対応体制を構築します。
- ② 台風や地震等の災害時はもとより、倒木や遊具の故障等、緊急時にも迅速に対応します。
- ③ 各社が持つ地域のネットワークの力を活かした運営を実現します。

## I-2(1) 団体の適性

### ◆ グループの種別と特性 ◆

当グループは、当該指定管理事業を効果的かつ効率的に運営及び維持管理することを目的として設立した、まちづくり協会と緑化組合からなる共同事業体です。

まちづくり協会は、前身である財団法人藤沢市土地区画整理協会が、藤沢市の全額出資により、昭和39年に設立されて以来、今日まで藤沢市のまちづくりに携わってきました。昭和61年4月には財団法人藤沢市まちづくり協会に改組し、その後の「藤沢市出資団体改革」による組織の統廃合を経ながら、多様化する市民ニーズや行政需要に対して、市では行えない柔軟かつ効果的なサービスの提供主体として、行政の補完的役割を担いつつ、民間の経営手法や資金、人材を活かした事業を展開し、平成25年4月には公益財団法人に移行しました。

緑化組合は、藤沢市の競争入札資格者である市内造園業者24社を組合員として、中小企業等協同組合法に基づき設立された、地域に密着した法人です。平成15年には国の官公需適格組合として認定され、長年にわたり藤沢市の緑化事業に貢献するとともに、「公園・みどりの広場・緑地等に関する災害応急処置の協力に関する協定」を藤沢市と締結しており、災害時には防災活動及び復旧作業を行っています。

なお、今までにまちづくり協会と緑化組合が藤沢市の緑化事業に貢献してきた一例は以下のとおりです。

#### 緑化の普及と啓発に係る貢献事業

- ① 長久保公園において、樹木やバラなど植物別に6つのボランティア組織を立ち上げ、延べ約3,000人の市民が植物栽培ボランティアとして活動に携わることで、広く市民に緑化啓発を図りました。
- ② 植物に関する様々な資格をまちづくり協会の職員が取得し、公民館や学校等で緑化講習会を開催することで多くの市民に対し、緑化知識の向上を図りました。
- ③ 自家栽培した草花苗を毎年数百株、公民館や学校、地域の花壇等に配布することで、街に花と緑を広めました。
- ④ 藤沢市が主催する“公園街路樹養成講座”の受講者約90人に対し毎年、緑化組合の組合員が講師を行うことで、安定的・均一的な内容の講座を提供しました。
- ⑤ 藤沢市の花であるフジの管理について、緑化組合がフジロードの施設や藤沢市役所の庁舎周辺に植栽しているフジを統一管理することで、毎年市内各所で見事なフジを咲かせています。

## Ⅱ－１（１）施設利用の促進



### ◆ 特性を活かしたグルーピング運営 ～効果と効率の実現～ ◆

当グループは、新規に管理する13施設についても事前に職員が現地調査を行い、現状の把握と問題点等の整理を行ってきました。その結果も踏まえ、現在管理している12施設と合わせた25施設を特性ごとに大きく3つのグループ『賑わいを創出する公園』、『自然に触れたり歴史を学ぶ公園』、『健康増進に寄与する公園』に分類し、各グループの目的に沿った様々な事業を関係する団体等と連携して実施することにより、効率の良い公園運営を展開するとともに、人と人がより多く交流し、賑わいのある公園に深化させていきます。

#### 賑わい





～イベント・花・緑で賑わいを創出～



施設名	主な事業内容（赤字は新規事業）	主な連携団体
①引地川親水公園 ②湘南台公園 ③神台公園 ④下土棚遊水地公園 ⑤なかむら公園 ⑥舟地蔵公園 ⑦二番構公園 	◇ <b>ドッグパークの運営</b> ◇ <b>Par kフェスティバル</b> <b>グルメフェス、スポーツ体験等</b> ◇ <b>キッチンカーの出店</b> ◇ <b>フジロードガイドツアー</b> ◇ <b>アジサイの小径整備</b> ◇ <b>写真映えスポットの提供</b> ◇ <b>ミストシャワーの設置</b> ◇親水公園まつり ◇神台公園まつり	◇まち協公園ボランティア ◇市内の野菜・草花生産農家 ◇キッチンカー事業者連絡協議会 ◇市内飲食店事業者 ◇地域の様々な団体 etc. 



#### 自然・歴史

～自然の恵みやふじさわのむかしを再認識～

施設名	主な事業内容（赤字は新規事業）	主な連携団体
①新林公園 ②大庭城址公園 ③片瀬山公園 ④小糸台公園 ⑤伊勢山緑地 ⑥翠ヶ丘公園 ⑦烏森公園 ⑧御殿辺公園 	◇ <b>散策路を使った自然観察会</b> ◇ <b>古民家で行う昔遊びや紙芝居</b> ◇ <b>ふじさわの歴史に触れる史跡めぐり</b> ◇ <b>生物多様性や自然に関する講座</b> ◇ <b>藤沢宿まつりへの協力</b> ◇ <b>大庭城御城印の販売</b>  	◇新林公園みどりの会 ◇江ノ島藤沢ガイドクラブ ◇日本シェアリング ネイチャー協会 ◇ツリークライミング協会 

## 健 康

～ソーシャルキャピタルを活用した健康づくり～

施設名	主な事業内容（赤字は新規事業）	主な連携団体
①遠藤公園 ②桐原公園 ③辻堂南部公園 ④西浜公園 ⑤引地川緑地 ⑥境川緑地 ⑦円行公園 ⑧天神公園 ⑨柄沢公園 ⑩宮ノ下公園 ⑪引地川親水公園球技場 ⑫神台公園	<b>◇公園活性化プロジェクト</b> 連携団体 ◇ 神奈川大学公共政策・官民連携研究室 ◇ NPO法人KUSC ◇ ダンス教育振興連盟	◇ 湘南藤沢モルック協会 ◇ 藤沢市ラグビー協会 ◇ 神奈川県フットラグビー協会 ◇ 藤沢市パークゴルフ協会 ◇ 藤沢市テニス協会 etc.
	<b>◇モルック体験会</b> ◇ タグラグビー講習会 ◇ タッチラグビー講習会 ◇ パークゴルフ体験会 ◇ ベテランテニス大会 ◇ テニス教室 	

### 各公園での連携

#### ● 《Parkフェスティバル》の開催《新規事業》

季節に合わせ主要公園で計画する「Parkフェスティバル」の開催にあたり、近隣のグループ公園をサテライト公園として位置づけ、催し物などの同日開催により、地域の賑わいの創出に努めます。

#### ● 写真映えスポットの提供《新規事業》

花壇整備や新たに花を植栽するなど写真映えするスポットを提供します

#### ● 公園活性化プロジェクトの実施《新規事業》

一部の公園にてサッカーやダンス等を通じた社会体験や教育活動を実施し、参加者の意見や要望に沿った改善を行いながら、他のグループ公園へも広めていきます。

#### ● 《フジロードガイドツアー》の開催《新規事業》

フジの開花する季節に合わせ、指定管理公園でフジの開花している公園を巡る「フジロードガイドツアー」を開催します。

#### ● 《ふじさわの歴史に触れる史跡めぐり》の開催《新規事業》

指定管理公園を中心に、歴史ある施設をガイドと巡る「ふじさわの歴史に触れる史跡巡り」を開催します。



#### ● 各公園における共通化

各公園で計画するまつりや体験教室などの開催にあたっては、出店者や協力団体、ボランティア、講師、備品など共通化を図り、経費の縮減など効率的な事業の推進に努めます。



◆ 施設の自然環境等を有効活用した満足度を高める取組 ◆

25ヶ所の指定管理施設の中には、自然の多く残る公園や風致地区内に設置された公園があることから施設の自然環境等を有効活用し、利用者の満足度を高める取組を行います。

利用促進を図る事業	具体的な内容
貴重植物がみられる公園づくり	・公園内に自生している貴重な野草については、絶滅しないよう、周辺の環境に配慮した適切な育成管理を行うことにより、貴重植物の保全に努め、利用者の来園を促します。
自然を満喫できる公園づくり	・風致公園である片瀬山公園や自然の樹林地が残る新林公園は、むやみな剪定や伐採等を行わず、適切な育成管理を行うことにより、自然を満喫できる公園づくりに努めます。 
花とみどりを楽しむ公園づくり	・ <u>公園の花壇を再整備し、市民ボランティア等の方々と協働で草花の育成管理を行い、公園に花と緑を増やします。</u> 《新規事業》
生物多様性に配慮した公園づくり	・公園内の湿性池に生息するホタルやメダカ、緑道や公園内に飛来する市の鳥カワセミ等の野鳥がこれからも長く生息できるよう、池の浚渫やアシの除去等の作業を行うことで、生き物の生息環境を整えます。
みどりに関する学習ができる公園づくり	・公園の樹木や草花をテーマに緑化組合の組合員講師による植物栽培に関する講習会を開催することで、市民の方々にみどりに関する学習の場を提供します。 

◆ 広報活動や情報発信による施設の利用促進 ◆

より多くの方々に、藤沢市の公園を知っていただき利用するきっかけとなるよう専用ウェブサイトやマスメディア等、多様な手段を活用して積極的な情報発信を行います。

利用促進を図る事業	具体的な内容
専用ウェブサイト充実させた情報発信	・ <u>現在の公園ホームページを更に充実させ</u> 、イベント情報や花の開花状況等を公開することで、広く情報を発信します。
SNSを活用した情報発信	・比較的若い年代の方々にも興味をもってもらえるようにSNSを活用して情報を発信します。
マスメディアを活用した情報発信	・イベントの開催情報等については、地元タウン誌や藤沢市記者クラブ等に情報を提供します。
その他の情報発信	・公園パンフレットやイベントポスター等を作成し、現地や市民センター等で配布又は掲示することで、情報を発信します。

## Ⅱ-1 (2) サービスの向上

### ◆ 新規に実施するサービス ◆

#### キャッシュレス導入による利用者サービスの向上

藤沢市では、令和4年度から令和7年度を対象期間とする藤沢市DX推進計画が策定されており、基本的な考え方の1つとして、利用者のニーズから出発する「サービスデザイン」により、利用者の視点に立った対応が求められているとともに、最重要取組項目として、「行政手続のオンライン化」、「AI・RPA等先進技術の利用推進」、「キャッシュレス化の推進」等が示されています。

この考え方を踏まえ、当該指定管理事業において想定される以下の業務について、DX化を推進し、利用者の視点に立ったサービスの向上に努めます。

#### 【有料公園施設での取組】

藤沢市において検討されている新たな有料施設予約システムや自動車駐車場の有料化について、導入の際には、指定管理者側で決済手数料を負担するなど、キャッシュレス化を前提とした協力を行います。



#### 【キャッシュレスアプリの導入】

イベント開催時の物品販売やパークヨガ教室、樹木の手入れ講習会など、開催地での金銭決済について、スマートフォンでの対応が可能となるよう、出店者や指定管理者におけるキャッシュレスアプリの導入を進めます。



#### 【AIカメラ導入】

主だった公園の利用者の数や属性の把握について、AIカメラの導入による効率化を図り、利用者ニーズを踏まえた事業を企画するなど、利用者サービスの向上に努めます。

#### キッチンカーの期間出店やグルメフェス等の開催

近くに飲食店やコンビニエンスストア等の無い公園や利用者の多い公園を中心に、春季と秋季の各2ヶ月間程度、週末だけでなく平日にもキッチンカーを出店するとともに、イベント開催時や花見期間中にもキッチンカーを出店し、利用者に飲食物を提供します。

また、イベントでは、地元飲食店の出店を積極的に取り入れ、地産地消を推進したグルメフェス等も開催します。



## 写真映えするフォトスポットの提供

公園に来た思い出として記念撮影ができたり、気軽にSNS等に投稿ができるような写真映えのする“お花いっぱいスポット”や“ペット用写真スポット”などを提供します。

また、利用者がSNS等に写真（ハッシュタグや位置情報付きで）を投稿してもらうことで、公園のPRにも繋げていきます。



## ミストシャワーの増設（一部増設）

近年、地球温暖化の影響により、気温の高い日が多いことから、熱中症対策の一環として、ウォーキングや犬の散歩などの利用者が多く見込まれる下土棚遊水地公園に、現在引地川親水公園に設置し大変好評を得ているミストシャワーを設置します。



## 自動販売機の設置（一部増設）

現在、利用者へのサービスと自主財源の確保を目的に設置している飲料用自動販売機とアイスの自動販売機に加え、なお一層のサービス向上を図るため、新たな飲料用自動販売機を増設するとともに、製菓（クッキー）の自動販売機も設置します。



## トイレの環境改善

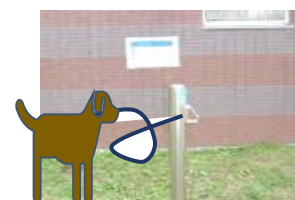
新たに指定管理施設に追加された全ての公園にトイレが設置されているため、利用者が快適にトイレを使用できるように、日常清掃と定期的な特別清掃を行うとともに、トイレの壁面をキャンバスにした作品制作を近隣中学校の美術部に依頼するなどトイレの美観保持に努めます。

また、子連れ（特に未就学児）の方が安心してトイレを利用できるように、ベビーチェアやオムツ交換台のこまめな清掃や石鹸の常備、消臭ボールの設置、トイレ周辺の照度の確保などを行います。



## ペット用リードフックの設置（一部増設）

ペットの散歩で公園を利用される方も多いため、飼い主がトイレを利用する際に、ペットをつないでおくリードフックを公園のトイレ付近に新たに設置します。



## 公園内の園路に距離を表示

健康寿命日本一を目指す取組の一環として、特にジョギングやウォーキングをする利用者が多い引地川親水公園の園路に距離を表示します。また、下土棚遊水地公園についても供用開始後、公園の利用状況を見ながら必要に応じて距離を表示します。

## 遊び道具の貸出サービス

本来公園ではブランコなどの遊具が無くても、友達と鬼ごっこをしたり、缶蹴りをしたりと、子ども達の想像力で様々な遊びが生まれています。そこにボール一つでも有れば更に遊びの幅が広がり、遊び方は無限大です。そんな公園内で身体を動かして遊んでもらうために、イベント開催時を中心に安全な遊び道具を貸出します。



## 伐採樹木、間伐材のリサイクル

日常管理で発生した伐採樹木や間伐材のリサイクルを兼ねて、剪定枝や切株を希望者へ提供します。

また、竹の間伐材を、七夕の季節に合わせ、幼稚園、保育園や小学校等の希望施設へ提供します。



## ◆ 今後も継続して実施するサービス ◆

### 車椅子、杖、晴雨兼用傘の貸出

大庭城址公園において、障がい者や高齢者等に配慮し、無料で車椅子、杖、晴雨兼用傘を貸し出します。



### テニス用具の貸出

辻堂南部公園において、テニスラケットとテニスボールを希望者に無料で貸し出します。



### サクラ開花中の駐車場管理

サクラの開花期間中に、大庭城址公園と引地川親水公園の駐車場での事故やトラブルを未然に防ぐため、駐車場及び周辺道路に交通誘導員を配置するとともに、臨時駐車場や臨時駐輪場を設置するなど過去の経験を基に適切な対応を行います。



## Ⅱ—1（3）平等な利用の確保

### ◆ 公共性を踏まえた施設の平等利用の確保について ◆

公園は、子どもから高齢者の全ての世代の方々、障がいのある方や外国から来た方など様々な立場の方が利用されるため、「藤沢市都市公園条例」等の関係法令や利用ルール等を遵守して公平・公正を踏まえ、指定管理者としての使命感をもって平等利用を確保します。

また、全ての利用者に対して快適な環境を提供するため、17年間にわたる指定管理で得た管理運営の経験や気づき、外部講師を招いて毎年実施している接遇研修で培った接遇のノウハウを活用してより一層の接遇向上に努めます。

藤沢市立新林公園ほか24公園を利用した後は、全ての利用者が笑顔で「楽しかった」と思える公園の管理運営を目指します。

#### 利用者に対してのルールの助言や指導

全ての利用者が公平・公正で快適に公園を利用するため、関係法令に違反している場合、危険な行為があった場合、他の利用者に対して迷惑行為があった場合には、相手の立場や気持ちに配慮しながら助言や指導を行います。

利用者間の調整が必要な場合には、利用者や利用団体等から意見を聴取し、藤沢市と協議して公平・公正に対応します。

#### ■過去の実績■

- ▶犬のノーリードの禁止
- ▶無許可のドローン使用禁止
- ▶自転車の園内乗り入れ禁止（駐輪スペースの確保）など

利用者に対してのルールの周知については、園内の看板、ホームページ、パンフレットなどを活用し、「分かりやすい文章」、「やさしい日本語」、「見るだけで内容が理解できるピクトグラム」などを用いて行います。



## 利用者が快適に過ごせるために（ 接遇 ）

深い思いやりをもって公園の管理運営を行い、全ての利用者が快適に過ごせる環境を提供するため、オリジナルの接遇マニュアルの周知徹底と外部講師を招いての接遇研修を行います。

オリジナルの接遇マニュアルの周知徹底は、全施設に配布して職員、現場作業員、現場管理人の公園に係るスタッフ全員がいつでも閲覧できる環境を整備します。必要に応じその都度、接遇マニュアルの内容を確認して様々な利用者ニーズに対応します。

接遇研修は、日々の業務に対して新たな気づきと新たな視点を生むため、外部の講師を招いて実施し、接遇レベルの向上を図ります。言葉づかい、身だしなみ、電話対応、クレーム対応など様々な場面を想定し、それぞれの専門家を講師に実施します。

## 子育て世代への対応（公共性を踏まえて）

子育て世代が安全に快適に利用できる公園を目指します。

新型コロナ過以降、湘南地域では他の地域に比べ子育て世代の転入が加速しています。特に藤沢市は、21年に市の将来推計人口の見込みよりも4年早く、44万人を突破する人口の増加状況になっています。この様な急激な環境変化に対応し、子育て世代に安全で快適に利用できる環境を提供します。

- 公衆トイレのベビーチェアやオムツ交換台の衛生管理
- 子ども達が遊ぶ遊具の日常点検と定期点検の実施（安全の確保）
- 滑り台やブランコの下の土がえぐれないためのマットの設置
- 子ども向けの事業の実施（セミの羽化の観察会、天体観望会など）
- 子育て世代の活躍の場の提供（ヨガ教室の講師等）

## 高齢者への対応（公共性を踏まえて）

高齢者に配慮し利用しやすい公園を目指します。

国勢調査に基づく推計によれば、藤沢市は、2025年（令和7年）に高齢者人口が114,788人、高齢化率が26%で4人に1人が高齢者となる見込みです。今後も、高齢者人口は、高齢化率ともに上昇して2040年（令和22年）には、高齢者人口が150,385人、高齢化率が34.1%と見込まれています。この様な将来の環境の変化を見越しながら、高齢者に配慮した利用しやすい環境づくりを推進します。

- 車イスや杖の貸し出し（外に出やすい環境を提供）
- 誰でもが使いやすい水道の蛇口のバリアフリー化
- 歩く時、つまづかないための、段差や溝の解消（バリアフリー）
- 自主事業でスポーツイベントを実施（体を動かすことでの未病対策）
- 高齢者の活躍の場の提供（花壇や公園整備への協力）

## 障がいのある方への対応（公共性を踏まえて）

合理的配慮を推進した公園を目指します。

「障がい者差別解消法」、「藤沢市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」及び「藤沢市職員サポートブック」の内容を理解し、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいのある方とその家族、支援者、介助者などが利用しやすい環境をつくります。

- 筆談や代読の対応
- サクラの開花時期に合わせての介護タクシーの実施
- 車イスや杖の貸し出し（外に出やすい環境を提供）
- 車イスでも動きやすい段差や溝の解消（バリアフリー化）
- 誰でもが使いやすい水道の蛇口のバリアフリー化



## 外国から来た方への対応（公共性を踏まえて）

外国から来た方でもわかりやすく安全で楽しく過ごせる公園を目指します。

2023年（令和5年）7月1日の住民基本台帳によれば、藤沢市で生活する外国人住民の人数は、7,677人です。藤沢市の人口約44万に対し約人58に1人が外国籍という計算になります。藤沢市の「文化共生のまちづくり指針」にもとづき、外国から来た方でもわかりやすく安全で楽しめる環境づくりを推進します。

- 伝える取組①（やさしい日本語又は多言語での表記）
- 伝える取組②（見るだけで内容が理解できるピクトグラムの活用）
- 安全配慮（工事や作業の時は、伝える取組①②をいかした看板を設置）
- 日本の四季を感じる彩のある植栽
- 日本固有、地域固有の植物の保護（見られる環境の整備）

## 多くの方々に利用されるために（情報発信）

公園をより多くの方々に利用してもらえるよう、ホームページやSNSへの掲載、メディアへの情報提供を積極的に行って公園の情報の周知を図り、利用機会の拡大に取り組めます。

また、藤沢市が連携協定を締結している（株）パークフルが運営する公園情報アプリ「PARKFUL」にも、公園のイベント情報や花の開花写真を投稿することで、最新の情報をより多くの方々に発信していきます。

## Ⅱ—1（4）利用者意見等の把握

### ◆ 利用者からの意見要望の把握と対応の考え方について ◆

施設を利用される方々がより満足されるよう、定期的に行う満足度調査やイベント、講習会開催時のアンケート調査、ホームページでの意見受付など、様々な形で利用者の意見や要望を広く聴き入れていきます。

利用者からの意見や要望を収集、整理することで、利用者ニーズを把握し、様々な問題点や要望に対する改善策を講じ、より質の高いサービスを安定的、継続的に提供していきます。

#### 【調査法】

##### ① アンケート調査

###### ・マーケティング調査

年代や性別、地域等といった属性やベンチが欲しい、飲食物の販売をして欲しいといった要望などを収集

⇒ グループングして課題発見

⇒ 事業・運営の改善

###### ・CS（満足度）調査

電話応対やトイレの清潔感等といった提供サービスに対する満足度を数値化して測定

⇒ サービス内容の改善

これらを報告書にまとめ、まちづくり協会職員と緑化組合員で供覧

⇒ 業務改善

##### ② ホームページなどを使った利用者からの意見収集

###### ・ホームページの「お問い合わせ」からの意見や要望

###### ・メールアドレスをリンクした二次元バーコードを活用した意見や要望

##### ③ 接遇によるコミュニケーション

###### ・利用者と直接、対話を行うことによる意見や要望の収集

### 利用者アンケート調査の視点

#### 調査の視点

- ① サービスに対する満足度分析（CS調査）
- ② マーケティング（利用者の属性・傾向）

#### 設問項目（案）

##### 【サービスに対する満足度】

- 職員の接客
- 施設の設備
- 施設の快適性 など

##### 【マーケティング】

- 属性（性別・年代・職業・居住地）
- 利用方法・利用形態
- 認知媒体
- 自主事業 など

+ 自由意見（要望、感想など）



《イベント時のアンケート収集》

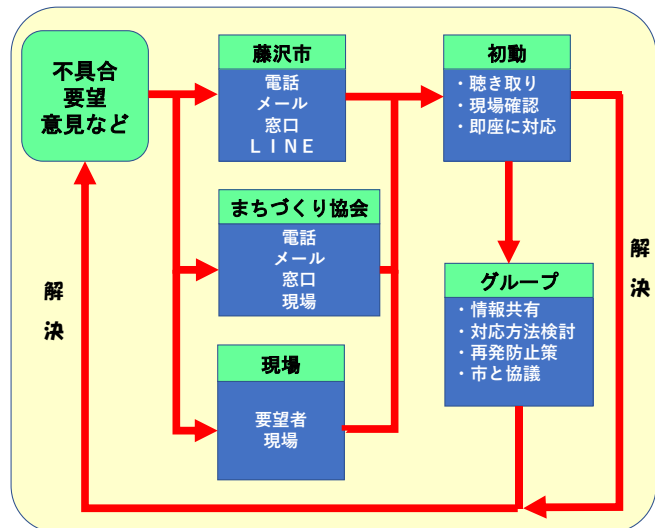
## より良い対応をめざして（苦情の未然防止及び対応について）

不具合箇所や意見や要望といった情報は、随時グループ内で電話やメール、情報共有アプリ等で共有し、迅速な対応を図るとともに、毎月一回の定例会議時に再度情報共有を行うことで再発防止に努めます。

利用者から直接、電話や意見や要望等が入った場合は、内容を詳しく聞き、確認した後、対応可能な場合は即座に対応します。対応が出来ない場合は要望者に理由と対応策を説明します。

現場判断が困難な場合は、関係機関と協議し、迅速な対応を図り、要望者に連絡します。

意見や要望は、公園の管理運営にとって貴重な財産となるため、記録簿を作成し、今後に活かしていきます。



### 過去にアンケート調査等で指定管理者が改善を行ったもの（一例）

- ◇テニスコート内のベンチに日避けを設置した。
- ◇樹木の名称がわかるように樹名板を設置した。
- ◇公園の出入口が分かり易いように案内看板を設置した。
- ◇トイレの周辺に犬用のリードフックを設置した。



### 過去に指定管理者が藤沢市へ提案して改善を行ったもの（一例）

- ◇駐車区画表示が見にくいため、路面工事と区画線の引き直しを行った。
- ◇腐食の見える池の木道の架け替えを行った。
- ◇公園から越境した大木の強剪定をした。



## Ⅱ－２（１）施設・設備の維持管理

### ◆ 経験を最大限に活かした施設運営について ◆

公園指定管理者として17年間にわたる維持管理経験から、各公園の特性や危険箇所を把握しており、台風等の災害時には、倒木で隣接する道路や民家等に被害が及ばないように、事前に危険箇所を巡回、対応するとともに、台風通過後も管理経験から把握している危険リスクの高い箇所から優先的に確認、対応することが出来ます。

例えば…大庭城址公園東側擁壁上の竹林は、樹勢は強いものの土壌の性質上、根の張りが弱く、台風等強風時には倒木が発生することが多い。  
対応策…台風進路予報を注視し事前に巡回点検を実施し、必要に応じて予防策としての伐採処理を行うことで被害の発生を防いでいる。

また、今まで長年に渡り管理を行い蓄積してきた約3,000件もの利用者や近隣住民からの貴重な意見や要望を、従事する者すべてが情報共有し活用することで、施設や設備が原因で発生する事故やトラブルの未然防止に努めます。

例えば…公園に隣接している住民が、特定の雑草アレルギーをもっていることから、一定期間は外出するのも苦慮されている。  
対応策…普段から近隣住民ともコミュニケーションを図り、熟知している当グループでは、近隣住民の体調にも配慮した除草作業を行うことができています。

例えば…湘南台公園は駅に近く、近隣住民の通勤・通学等の通り抜けが多く、公園入口付近に設置されている大花壇やプランターについての意見が多い。  
対応策…年間作業予定により多くの花苗の入替作業を組み込むとともに、春から秋にかけては、巡回時にあわせて複数回の除草や灌水の作業を実施し、通年で良好な状態を維持している。

また、近隣の県立高校ボランティア部の生徒に作業の一部を担ってもらうことで、部活の校外活動がより多くの市民の目に留まり、学校のPRにも寄与している。

#### 【設備管理の一例（トイレ詰まりの対応）】



大庭城址公園や新林公園などのトイレは、公衆トイレの周囲に樹木が植栽されているため、何もしないと、樹木の根が污水管に進入し、トイレの詰まりを発生させてしまいます。

当グループは、過去の経験から年2回、污水管内をチューブカメラで確認し、木の根を高圧水カッターで切除することで下水管の詰まりを予防する対策を行っています。

## ◆ 維持管理方針について ◆

**方針1「安全」**・・ 枯枝の剪定や枯木の伐採、病虫害の早期発見と駆除、遊具や健康遊具、ベンチや四阿等の休憩施設の損傷・異常の早期発見と処置に努め、利用者が安心・安全に利用できるよう、事故等の発生を未然に防ぎ、常に危険のない状態を確保します。

### 【各公園で把握している危険箇所リスト 一例】

新林公園	・ 散策路の滑落防止柵劣化。	大庭城址公園	・ 大径木のサクラが多い。 ・ 太枝の落下による被害。
片瀬山公園	・ 風致公園で自然豊か。 ・ 根の隆起による躓き。	引地川親水公園	・ 遊水池機能を備えた公園。 ・ ゲリラ豪雨などの大雨による浸水。
桐原公園	・ 工業団地内 ・ 夜間は人通り少ない。 ・ 暗がりが多く軽犯罪等の温床になり易い。	遠藤公園	・ 小中学校が隣接。 ・ 児童の利用が多い。 ・ 遊具の摩耗が著しい。
湘南台公園	・ 駅至近で飲食店等多い。 ・ ゴミの散乱や若者の迷惑行為。	神台公園	・ 駅至近で飲食店等多い。 ・ ゴミの散乱や若者の迷惑行為。
西浜公園	・ クロマツが大半を占める。 ・ 野鳥による近隣への糞害や騒音被害。	辻堂南部公園	・ 人工芝の劣化が著しい。 ・ 利用者の転倒等被害。
境川緑地	・ 大径木のサクラが多い。 ・ 太枝の落下による被害。	引地川緑地	・ 全長で10km程ある。 ・ 密植が多く生長を阻害。 ・ 大径木も多い。
伊勢山緑地	・ 大径木が多い。 ・ 太枝の落下による被害。 ・ 塀なども劣化が著しい。	烏森公園	・ コンクリート遊具が多い。 ・ 破損もあり、苦情要因箇所が多い。
円行公園	・ 公衆トイレの汚損が目立ち不衛生。 ・ 汚損が怖い印象を与える。	翠ヶ丘公園	・ 公衆トイレの汚損が目立ち不衛生。 ・ 汚損が怖い印象を与える。 ・ 滑落防止柵の劣化。無い場所もある。
小糸台公園	・ 散策路の滑落防止柵劣化。	御殿辺公園	・ 大径木のイチョウが多い。 ・ 太枝の落下による被害。
二番構公園	・ 全体的に大径木が多い。 ・ 外周道路からの死角が多い。	舟地藏公園	・ 全体的に大径木が多い。 ・ 外周道路からの死角が多い。

なかむら公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部急斜面があり。</li> <li>・転倒等による事故の恐れ。</li> </ul>	宮ノ下公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法面が急斜面（公園中央に向かって）</li> <li>・大雨等での土砂災害。</li> </ul>
下土棚遊水地公園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊水池機能を備えた公園。</li> <li>・ゲリラ豪雨などの大雨による浸水。</li> </ul>		

**方針2「安心」**・「藤沢市道路、公園及び自転車等駐車場に関する防犯上のガイドライン」を遵守し、すべての公園が安心して利用できる維持管理を徹底します。

**【藤沢市道路、公園及び自転車等駐車場に関する防犯上のガイドラインより一部抜粋】**

- (1) **見通しの確保**：緑の広場及び公園等の植栽樹木、遊具及び便所等については、周囲から死角を作らないように配置し、剪定等により見通しを確保するための措置がとられていること。
- (2) **照度の確保**：夜間、通路として日常的利用が想定される園路は、人の行動を確認できる程度以上の照度が確保されていること。

犯罪機会論…犯罪の機会を与えないことによって犯罪を未然に防止しようとする考え方

**方針3「快適」**・芝生広場や園路脇、花壇や植栽地の除草、開花時期や結実時期を考慮した花木および樹木の剪定、園路や池、側溝等の清掃・池の浚渫を行います。また、利用者が快適に公衆トイレを利用できるよう、新たに石鹸や消臭ボール等を設置します。

トイレ設備については、利用頻度の多い公園で週3回、それ以外の公園でも週1回以上点検清掃するとともに、おむつ替え台やチャイルドシート、オストメイトなどの付帯設備も同時に清掃し清潔な状態を保ち快適な空間提供を行います。

**方針4「自然の保護」**・生物多様性に配慮した植栽管理を行うとともに、侵略的外来種の定期的な防除として年1回以上のNPO法人との協働による防除作業を継続して行うとともに、人への咬傷被害のあるカミツキガメや、鋭いトゲを葉や茎に備えるワルナスビ、アメリカオニアザミなどは発見時に即時、防除作業を実施し固有在来種等の自然の保護に努めます。



《咬傷被害のあるカミツキガメ》



《鋭いトゲがあり繁殖力も強いアメリカオニアザミやワルナスビ》





## ◆ 有料公園施設（スポーツ施設）の維持管理について ◆

（桐原公園野球場、遠藤公園テニスコート、湘南台公園テニスコート、引地川親水公園園球技場、西浜公園テニスコート、辻堂南部公園テニスコート及び野球場）

藤沢市スポーツ推進計画2029及びスポーツ基本法に基づき、市民一人ひとりが「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」スポーツを楽しみ、健康で豊かなスポーツライフの確立をめざして、安全・安心なスポーツ施設環境を提供するため、適切な維持管理を行うとともに、長寿命化を含めたスポーツ施設整備については、藤沢市関係部署と適時、調整を図ります。

**※また、藤沢市が新規予約システム導入する際には、市と協力して運用方法の変更も含め、設備の導入等必要な対応を行います。**

【有料公園施設 運営 基本方針】	
1 公の施設を理解した運営	スポーツ施設が「公共の施設」であることを認識し、「藤沢市都市公園条例及び同施行規則並びに藤沢市有料公園施設等使用規則」等を遵守し、「スポーツ施設予約等受付窓口に関する取扱要綱」「野球場等屋外運動施設の運営管理に関する取扱要綱「拾得物取扱要綱」及び「スポーツ施設使用手続き等要項」を基本とし、「公平・公正」に平等利用の確保に努めます。
2 利用者に影響を与えないスムーズな運営	施設の貸出に係る業務（予約抽選事務、利用料金の徴収還付、利用許可証の発行・取消、施設の鍵等の貸出、利用者からの問い合わせ対応）等は、運動施設指定管理者と十分な協議を行い、「貸出業務に関する協定書」を締結し、利用者にとってスムーズな管理運営に努めます。
3 生涯スポーツ活動を推進した運営	市民一人ひとりのスポーツライフに役立つよう、また利用者が安全かつ快適に利用できるように施設を整備するとともに、初心者向けの体験会や教室、講習会や様々なレベルに合わせた大会を企画します。
4 施設の立地条件を考慮した運営	日除けや樹木の緑陰の少ない建物屋上部に整備されたテニスコート・野球場では施設には日除けパラソルを配置した休憩スペースを設置し、街中のビル風の多いテニスコートには防風防砂ネットを外周フェンスに設置するなど、利用者（プレーヤー）に配慮した管理運営を行います。
5 備品管理を徹底した運営	施設に備えてある野球場のカウント盤やベース類、サッカー場のゴールネット、テニスコートのセンターベルトなど、施設を利用するうえで欠かせない備品は3ヶ月に一度の定期点検を実施し、備品台帳を作成し適切に管理します。

6 利用者意見を反映した運営	スポーツ施設の利用者を対象にアンケート調査（満足度調査）を隔年で実施し利用者の意見や要望を把握します。集計結果や対応方針は藤沢市へ報告したうえでホームページや現地閲覧にて広く公表します。
----------------	---

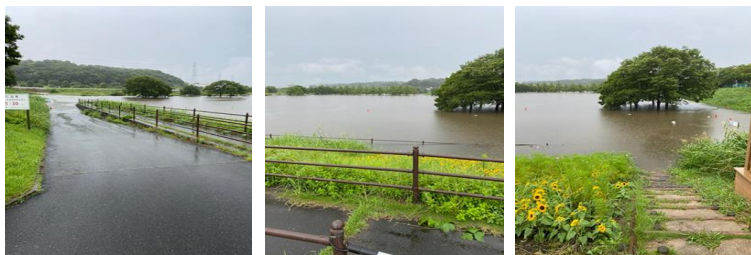
## ◆ 遊水池機能のある公園の維持管理について ◆

（引地川親水公園、下土棚遊水池公園）

当グループは、引地川親水公園（大庭遊水池）の17年間にわたる管理経験により河川からの越流時の対応を構築しています。

越流時には、藤沢市関係各部署及び神奈川県藤沢土木事務所河川砂防一課と連携を図り、過去17年間、河川越流時の事故等は0件です。

水位上昇の兆し	情報収集	気象庁、インターネット、メールサービスなどから情報を収集 引地川上流区域も含めて神奈川県雨量推移情報を注視
水位の上昇	機器の作動留意	回転灯、電光掲示、放送設備の監視システムの自動作動に留意
システム作動後	巡回 避難誘導 立入禁止	園内を巡回 利用者が居た場合は、速やかに避難誘導 引地川からの越流を確認 出入口を鎖で施錠 利用者の立入りを禁止
洪水後	安全確認 立入禁止解除 清掃	水が完全に引いたのを確認し、安全を確認 安全を確認した後、立入禁止を解除 ゴミの除去、散水清掃（必要に応じて高圧洗浄車使用）
その他	近隣同施設との 情報共有	越流状況や越流後の早期開園に向けた復旧作業については、 必要に応じて近隣の境川遊水池の管理者と情報共有を行う。



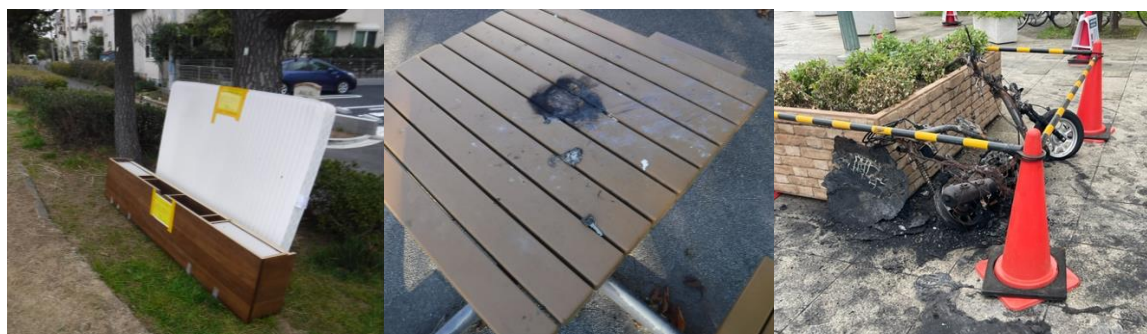
令和3年7月3日  
線状降水帯の発生に伴う  
集中豪雨により  
引地川親水公園 越流状況

## Ⅱ—3（1）防犯・防災対策

### ◆ 防犯対策について ◆

公園は、誰もがいつでも利用できる公の施設であり、多くの方々に利用されています。誰もが利用できる性格から、公園施設等の器物破損や放火その他の犯罪、公園内での自殺や公園の安心な利用を脅かす事態が起きているのも事実です。

指定管理制度に移行して17年間で発生した犯罪等の記録は、処理簿にして保管しており、私たちは各公園の特徴を熟知しています。これらの経験をいかし、犯罪等を未然に防ぎ利用者が安全に安心して利用できる公園環境を提供します。



《引地川緑地（不法投棄）》

《神台公園（火の不始末）》

《湘南台公園（バイクへの放火）》

### 犯罪等を未然に防ぐために

利用者が安全に安心して公園を利用できる環境を提供するため、防犯対策は、長年培った経験とデータを十分に活かし、犯罪等の発生に繋がるリスク要因を減らすことで犯罪等の未然防止に努めます。

#### 1 17年間に蓄積されたデータの活用

過去に発生した各公園の犯罪等の記録は、処理簿として作成して保管しています。長年培った公園の管理経験と17年の蓄積されたデータの処理簿を活用することで各公園のリスク要因を減らし、犯罪等の未然防止に努めます。

#### 2 視認性の確保① ～植栽の剪定管理～

各公園の死角や盲点となる場所を把握し、高木は大人の視線よりも高い樹冠を保ち、低木は大人の視線よりも低い植栽管理を徹底するなど見通しの良い環境をつくって視認性を確保し、犯罪等の未然防止に努めます。

#### 3 視認性の確保② ～明るさの保持～

公園又は緑地内にある照明灯の照度に注意します。夜間における適切な明るさを保持し、人の行動が視認できる照度にし、犯罪等の未然防止に努めます。なお、光害に注意しつつ必要な照度を確保します。

#### 4 防犯カメラシステム、機械警備システムの設置

藤沢市の指定文化財の「旧小池邸」と「旧福原家長屋門」がある新林公園には、防犯

カメラシステム、新林公園、大庭城址公園、引地川親水公園、西浜公園には、機械警備システムを設置し、犯罪等の未然防止に努めます。

#### 5 パトロールの実施（監視の顕在化）

定期的な巡回パトロールを行うことで、監視の見える化（顕在化）を図り、犯罪等の未然防止に努めます。また、長年の経験から犯罪等のリスクが高い場所や時間を分析し、夏休み期間中の夜間パトロール、冬休み期間中の巡回パトロールを追加して実施します。

### 藤沢市指定文化財に対する防犯対策

新林公園には、藤沢市の指定文化財である「旧小池邸」と「旧福原家長屋門」があります。貴重な文化財を後世に伝えるため、防犯カメラシステムを設置するだけでなく、次の5つを意識して防犯対策に取り組みます。

- 1 日頃から文化財やその周辺の状況を確認し整理整頓に努めます。
- 2 見回りの時には腕章などを着用し、利用者に防犯に対し警戒していることを明確にします。
- 3 施錠設備、防犯カメラシステムが正常に作動するか定期的に点検を行い、防犯設備を設置していることを利用者の目に触れるようにします。
- 4 犯人が犯行をためらう機会ともなるように、顔を見て利用者に積極的に挨拶をします。
- 5 異常を発見した場合は、110番通報します。また、不審車がある場合は、ナンバーを書き留めて記録します。



### ◆ 防災対策について ◆

災害時に公園を効果的に活用するためには、日頃からの訓練と整備がとても重要です。防災対策としては、地域との連携のもと地元の町内会の方々に防災訓練の場を提供するとともに、防災関係設備の維持整備を行います。

また、市指定文化財がある新林公園においては、自衛消防隊を組織し防火訓練を行います。

## 指定緊急避難場所（大規模火災）としての管理

災害の危険から命を守るために緊急的に避難をする場所として指定を受けている指定緊急避難場所の公園については、その機能を維持して管理を行います。

湘南台公園、大庭城址公園、遠藤公園、神台公園、翠ヶ丘公園、新林公園、片瀬山公園の7つの公園は、指定緊急避難場所の災害の種別として大規模火災の指定を受けていることから、多数の住民を収容でき、火災の輻射熱や煙から逃れられる安全なスペースを確保します。



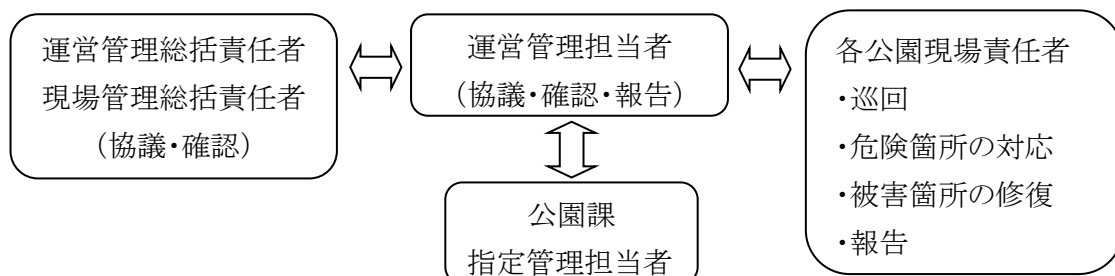
## 防災対策としての設備の維持・整備

公園に避難してきた方が安心して過ごせるために、AEDや災害救援自動販売機の設置の維持・整備を行います。

<b>AED（自動体外式除細動器）</b>
疾病者の心臓に電気ショックを与えて正常なリズムを取り戻す装置の設置 <b>■現在の設置公園</b> 湘南台公園、大庭城址公園、遠藤公園、新林公園、片瀬山公園、引地川親水公園、西浜公園、辻堂南部公園 <u>（下土棚遊水地公園に追加設置を予定）</u>
<b>災害救援自動販売機</b>
停電後48時間以内であれば非常用電源で飲み物を取り出せる自動販売機の設置 <b>■現在の設置公園</b> 神台公園に2基配置（その他の公園については、順次配置を検討）

## 藤沢市指定文化財の防火対策（自衛消防隊と消防訓練の実施）

藤沢市の指定文化財である新林公園の古民家と長屋門については、防火管理者である運営管理総括責任者のもと、運営管理担当者と現地管理人で自衛消防隊を組織します。消防訓練は、火災時を想定して放水銃の操作での放水確認や訓練用水消火器での模擬消火を実施します。



## Ⅱ—3 (2) 緊急時の対応

### ◆ 迅速で臨機応変な緊急体制の実現～安全・安心のネットワーク～ ◆

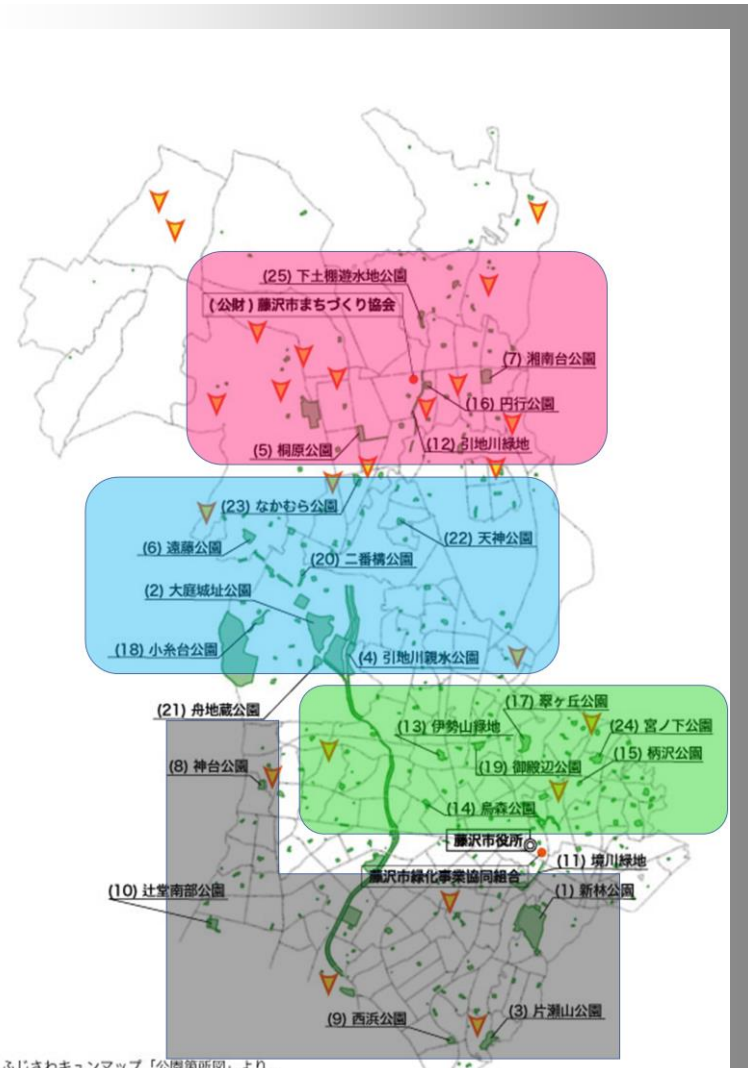
地元企業の強みは、日常から地域に密着し、地域の特徴を熟知して地域精通度が高く、迅速で臨機応変な対応が取れることです。災害時には、藤沢市との災害応急措置の協力に関する協定に基づいた対応を図りますが、災害時以外でも倒木や遊具の故障などの緊急時には、緑化組合24社のネットワークを最大限に活かし、迅速に対応します。

なお、緑化組合は緊急時にも迅速で臨機応変な対応を図るため、市内を4つの地区に分け、点在する25公園に対応できる体制を確立しています。 緊急事態発生時には、各地区の責任者から迅速に対応できる造園業者に指示を出し対応します。

#### 緊急時の体制（24社による安全・安心のネットワーク）

市内をA～Dの4つの地区に分け、地元を熟知した24社の繋がりを確立しています。

※「★」は各地区の責任者



ふじさわキョウマップ「公園箇所図」より。  
<https://webgis.alandis.jp/fujisawa14/portal/kouen/index.html>

- A地区**
- 蛭田造園(株)
  - (株)高倉園グリーンセンター
  - (株)湘南グリーンサービス
  - 普川造園(株)
  - (株)青木造園土木
  - (株)佐野造園土木
  - 吉川産業(株)
  - (有)アイ・グリーン
  - ★(株)嗟峨造園土木

- B地区**
- ★平川造園土木(株)
  - (株)伊藤造園土木
  - (株)登志ま園
  - (有)神谷造園
  - (有)慶緑産業
  - 安藤植木(株)
  - 松南緑化産業(株)

- C地区**
- ★(株)橋本造園土木
  - (株)小池造園
  - (有)湘南花卉園緑地
  - (有)山龍造園土木興業

- D地区**
- ガーデンサービス(株)
  - 帖佐造園土木(株)
  - ★湖南造園(株)
  - (有)シーランド造園

## 災害が発生した場合の体制

「藤沢市地域防災計画」、「藤沢市業務継続計画」を踏まえ、長年の管理経験のもと、まちづくり協会では、事業継続基本方針を策定しています。緊急事態の場合でも業務が滞ることなく事業の継続ができるよう、優先的に継続する業務、危機管理体制、行動基準等を設定できる体制を確立しています。

### 1 大規模地震に関する対応・体制

大規模地震が発生した場合は、人命を最優先にし、事業継続基本方針に則して具体的な内容を定めた「事業継続計画（BCP）広域災害（地震）」に則って行動します。発生後は、速やかに危機管理体制に移行し地震情報を迅速に入手し、防災政策課（災害対策本部）、危機管理課、公園課、各市民センター等関係機関と連携して対応します。

#### ■津波について

津波避難対象地域にある西浜公園と辻堂南部公園の2公園については、地震発生後に津波の危険性が高いため、利用者に対して津波避難場所の周知を図り、状況に応じて津波避難ビルなどに誘導します。

情報周知	「津波ハザードマップ」の常備
経路確認	津波避難ビルなどの場所と避難経路の掲示
行動基準	係員行動フローチャートの認知・実行

**大地震発生時の係員行動フローチャート**  
辻堂南部公園  
令和4年4月1日

**津波警報発令!!**  
地震発生時には、防災行政無線や携帯電話の「アラート等」により津波に関する情報が伝達されます。

**すぐに避難!**

- 利用者へのアナウンスとともに、係員も一緒に津波災害警戒区域外へ避難する。
- 津波災害警戒区域外まで避難出来ない場合は、津波避難ビルなどの高い場所へ避難する。
- 津波が収まるまで、その場を動かさないように待機する。

**近隣の津波避難ビル**

① 辻堂浄化センター	辻堂西海岸 3-3-1	津波避難ビル地図参照
② B'nai B'rith 辻堂海浜公園	辻堂西海岸 2-13-4	
③ たかな保育園	辻堂西海岸 2-12-1	
④ 辻堂市職労はま団地	辻堂西海岸 2	
⑤ ラムズ南西海岸	辻堂西海岸 2-14-41	

#### ■指定緊急避難場所（大規模火災）について

指定緊急避難場所（大規模火災）で現場係員が常駐している新林公園と大庭城址公園の2公園については、利用者の避難誘導から地区防災拠点本部応援職員が来るまでの初動体制を係員行動フローチャート（指定緊急避難場所）で明確にして対応します。

**大地震発生時の係員行動フローチャート（指定緊急避難場所）**  
新林公園  
大庭城址公園  
令和4年4月1日

**新林公園と大庭城址公園は、指定緊急避難場所（大規模火災）です。**

指定緊急避難場所（大規模火災）とは、

- 地震に伴う**火災が延焼拡大**して地域全体が危険な状態になったときに避難する場所で、延焼火災が収束するまでの**一時的な避難場所**である。
- 付近で大規模火災が発生した場合には、消防局からの情報に基づき、藤沢市災害対策本部長又は地区防災拠点本部長が開設し、あらかじめ指定された**地区防災拠点本部応援職員（市職員）**が自主防災組織等の協力を得て**運営する**。

下土棚遊水地公園は、現時点で指定緊急避難場所（大規模火災）ではありませんが、大規模地震等の災害時には、一時避難場所となることが想定されます。このため、同様な係員行動の対応を図ります。

## 2 風水害（大型台風等）に関する対応・体制

### ■日々の認識と行動

公園には、老木化や巨木化した樹木が多数あります。強風等の影響で樹木が倒木した場合、利用者や近隣住民の生命や財産の危険性が高いと考え、防災対策に日々意識を持って業務に当たっています。また、災害で被害が生じた場合は、関係機関と連携して速やかな復旧ができる体制を備えています。

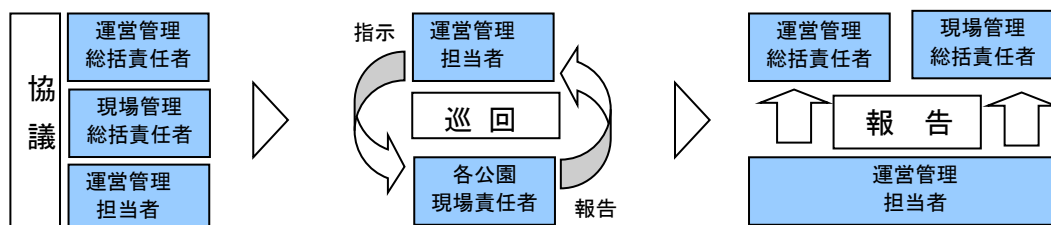
### ■風水害（大型台風等）に関する対応

人命を最優先に、利用者や地域住民の安全を確保して速やかに対応できるように体制を備え、藤沢市防災配備体制に準じて運営管理統括責任者の指示のもと、職員を配備し対応します。

夜間等勤務時間外に備える場合には、職員の安全確保に考慮しながら、運営管理統括責任者の指示により、必要な職員を招集して配備体制をとります。

### ■風水害（大型台風等）に関する体制

- ① 運営管理統括責任者、現場管理統括責任者、運営管理担当者が対応を協議します。
- ② 運営管理担当者から各公園現場責任者へ巡回を指示します。
- ③ 各公園現場責任者が公園を巡回し、危険を発見した場合は応急処置を講じます。
- ④ 各公園現場責任者の巡回結果を運営管理担当者へ報告します。
- ⑤ 運営管理担当者が運営管理統括責任者と現場管理統括責任者に報告します。
- ⑥ 台風等通過後は、倒木等の処理や破損箇所の補修など被害の復旧を行います。



## 3 洪水（引地川親水公園・下土棚遊水地公園）に関する対応・体制

### ■越流（引地川親水公園）に関する実績

越流時には、藤沢市と神奈川県（藤沢土木事務所河川砂防一課）との連携による対応を行い、指定管理に移行してからの17年間、河川越流時の事故は、0件です。

### ■越流（引地川親水公園・下土棚遊水地公園）に関する対応

引地川親水公園と下土棚遊水地公園の2公園は、他の公園と異なり引地川の洪水対策を目的とした防災施設でもあることから、大雨の場合又は大雨が予想される場合、気象庁、インターネット、メールサービスなどから情報の収集を行い、引地川からの越流に備えて仕様書別紙3「遊水地緊急時の対応（水害）」に則して対応します。

越流後は、ゴミや土砂等の除去を速やかに行い、公園の早期利用再開に努めます。



■越流（引地川親水公園・下土棚遊水地公園）に関する体制

水位上昇の兆し	情報収集	気象庁、インターネット、メールサービスなどから情報を収集 引地川上流区域も含めて神奈川県雨量推移情報を注視
水位の上昇	機器の作動留意	回転灯、電光掲示、放送設備の監視システムの自動作動に留意
システム作動後	巡回 避難誘導 立入禁止	園内を巡回 利用者が居た場合は、速やかに避難誘導 引地川からの越流を確認 出入口を鎖で施錠 利用者の立入りを禁止
洪水後	安全確認 立入禁止解除 清掃	水が完全に引いたのを確認し、安全を確認 安全を確認した後、立入禁止を解除 ゴミの除去、散水清掃（必要に応じて高圧洗浄車使用）
その他	近隣同施設との 情報共有	越流状況や越流後の早期開園に向けた復旧作業については、 必要に応じて近隣の境川遊水地の管理者と情報共有を行う。

◆リスクマネジメントによるリスクの発生防止と発生時のリスク低減◆

指定管理者として、リスクの発生を防止する取組とリスク発生時の適切な対応が非常に重要であることを念頭に置いた組織対応として、まちづくり協会では、リスクマネジメントを導入し、公園現場等におけるリスクの発生防止と発生した場合のリスク低減を図る取組に注力しています。

また、グループとしても、公園現場で発生した事案などを速やかに情報共有し、次の発生に繋がらないよう必要な対策について調整を図り、対応しています。

1	まちづくり協会における内部統制に対する取組経過と概要
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「内部統制に関する基本方針」を平成28年3月に制定</li> <li>・令和元年度に業務分析と業務フロー作成</li> <li>・運用管理を更に進めるため、令和4年度にリスク発生報告書の導入やリスクの洗い出し、業務記述書への想定リスク等の明記、重要リスク一覧の整備などを行った。</li> </ul>
2	リスク発生事案の情報共有等によるリスク発生防止
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク発生事案については、情報共有するとともに、その発生原因等から見た再発防止対策を行います。</li> <li>・事故につながりかねない小さなリスクの芽を摘むことで大きな事故等のリスク発生の抑制を行います。</li> <li>・リスクマネジメントに対する意識を職員がしっかりと身につけることが重要であるため、研修や会議等とおした意識醸成に努めます。</li> </ul>

## ◆ 事故防止と事故発生時の対応 ◆

公園の管理を行っていくうえで、事故を防止する取組として、以下の対応を図ります。

### 1 事故を防止するための取組

#### ■ 日常的な設備や樹木等の維持管理における主な事故防止策

- ・ 毎週月曜日に各公園の管理会社が定期巡回を行い、危険箇所の確認や清掃等を行います。
- ・ 月曜日の定期巡回とは別に毎週最低1回は、各公園を巡回し、危険箇所の確認や清掃等を行います。
- ・ 夏休み中の夜間や年末年始に各公園を巡回し、外灯の点灯確認や迷惑行為の確認等を行います。
- ・ 植栽維持管理に係る作業中の安全対策として、作業前のミーティングの実施、ヘルメットや高所作業用の墜落制止用器具の着用、草刈機使用時の防護ネットの使用等を実践します。
- ・ 高木剪定等、高所で作業する場合には、脚立が倒れないような措置を講じるとともに、必要に応じて高所作業車を活用します。
- ・ 現場作業員の熱中症対策として、空調服の着用やこまめな水分補給と休息を行います。

### 事故が発生した場合の体制

事故の発生を未然に防ぐリスクマネジメントと事故の二次被害を最小限に抑えるクライシスマネジメント（危機管理）の考えを基本に、万が一発生した場合に備えて次のとおり対応と体制を確立しています。

### 1 事故が発生した場合の対応・体制

#### ■ 迅速な初期対応により、人命を最優先とした対応を行います。

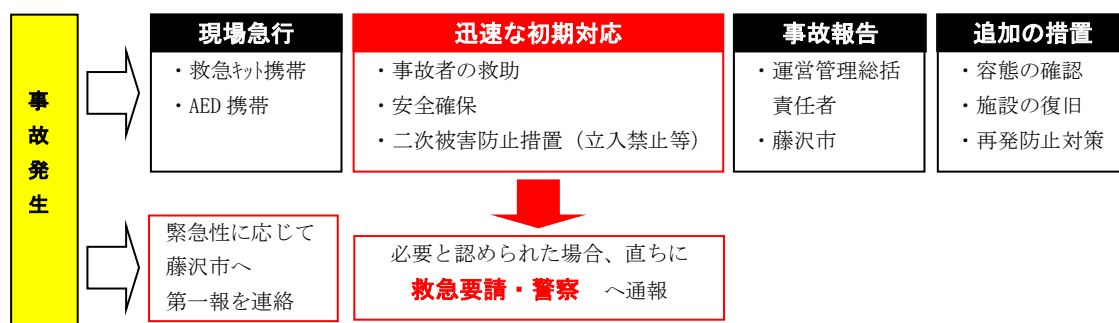
- ・ 事故の状況を確認します。
- ・ 救急キット等を持って現場へ急行します。
- ・ 傷病者の応急処置を行います。
- ・ 必要に応じて救急車の要請を行い、車両進入路を確保します。
- ・ 二次災害防止のため、事故現場の立入禁止措置を行います。
- ・ 直ちに運営管理総括責任者及び藤沢市に報告し、対応について協議します。
- ・ 職員不在時は、緊急連絡網により情報の伝達を行い、状況に応じて緊急参集します。

## 2 急病人が発生した場合の対応・体制

### ■迅速な初期対応により、人命を最優先とした対応を行います。

- ・傷病者の容態を確認します。(状況確認)
- ・意識がない場合は、AEDを持って現場へ急行します。(現場急行)
- ・AEDを活用して心肺蘇生を行います。(初期対応)
- ・必要に応じて救急車の要請を行い、車両進入路を確保します。(救急要請)
- ・二次災害防止のため、事故現場の立入禁止措置を行います。
- ・直ちに運営管理総括責任者及び藤沢市に報告し、対応について協議します。(報告)
- ・職員不在時は、緊急連絡網により情報の伝達を行い、状況に応じて緊急参集します。

### ■対応の流れ



### ■定期的な救急救命講習の実施

全職員が冷静に急病人に対応できるよう、定期的に全職員が救急救命講習を受講し、知識と経験を高めて技術習得とスキルアップを図っています。

## ◆ 感染症に関する対応 ◆

### 1 5類感染症に移行された新型コロナウイルス感染症

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、利用者には厚生労働省が示す基本的な感染症対策の継続をお願いします。
- ・多くの人出が予想される公園イベント開催時には、重症化リスクの高い方への感染防止や感染拡大を防止するため、感染症発生状況を考慮した感染防止対策に努めます。

### 2 その他の様々な感染症

- ・その他の様々な感染症についても、感染防止に努める必要があることから、トイレや管理事務所の衛生管理を徹底することや、蚊媒介感染症に対しては、植栽管理の徹底に努めます。

## Ⅱ—4（１）人員体制

### ◆ 人員体制及び配置と役割 ◆

#### 労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮について

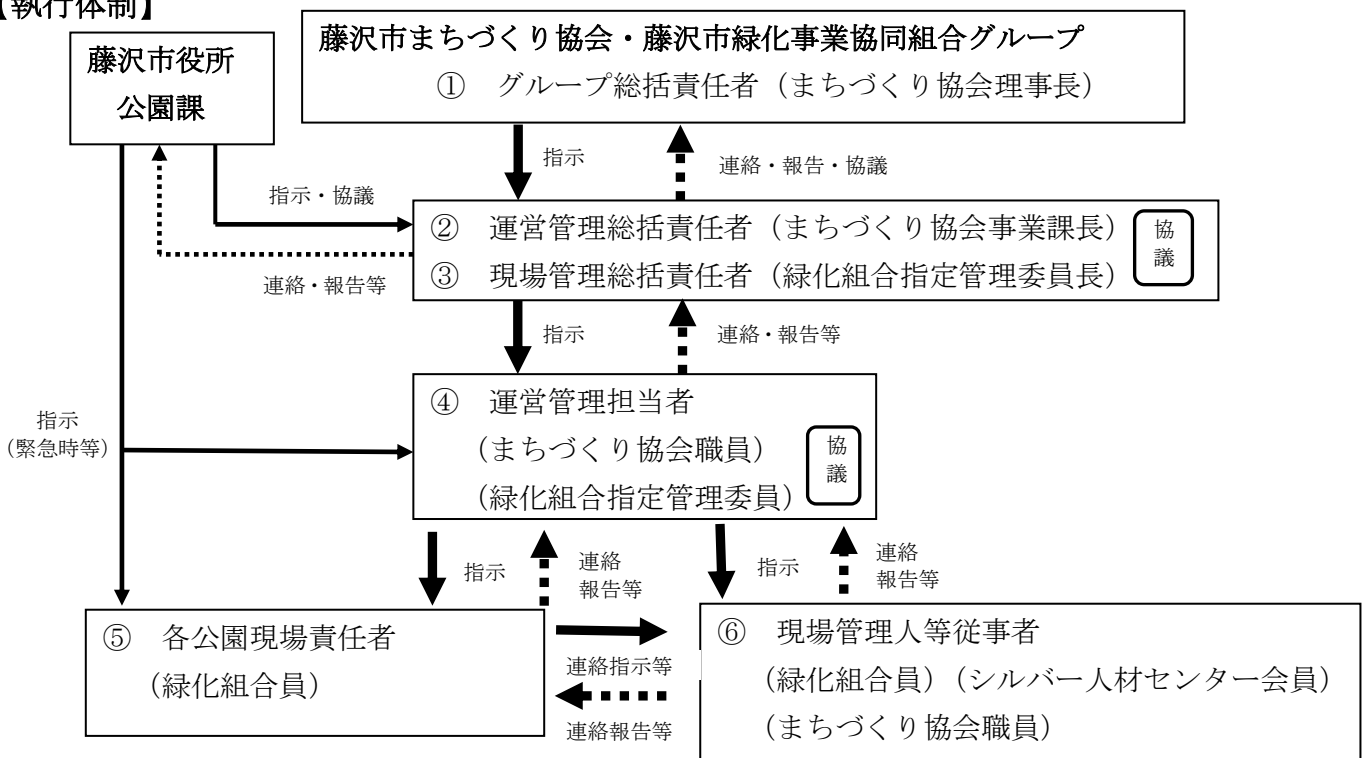
当グループでは、職員の雇用・労働条件について、「労働基準法」、「労働契約法」、「労働安全衛生法」、「最低賃金法」、及び「障がい者の雇用の促進等に関する法律」等を遵守するとともに、緑化組合では適切な労務管理が図られるよう、最新の関係法令を遵守した対応を各社が図るとともに、社会保険労務士を講師に迎えた研修を造園会社の社員が受講することで、継続的に労務管理の知識を習得します。

なお、まちづくり協会と緑化組合は、当該指定管理事業を連携して効果的かつ効率的に運営及び維持管理することを目的に共同事業体を設立したことから、それぞれの役割と責任を明確にして管理運営を行います。

#### 【主な業務の分担】

団体名	主な業務内容
まちづくり協会	①藤沢市及びその他関係機関との調整・協議・報告等 ②公園利用者集計、意見・要望の取りまとめ、アンケート調査等 ③自主事業、市民等協働事業の企画立案、実施、報告書の作成 ④公園巡回、小規模修繕、突発的な植物管理、清掃作業等 ⑤ホームページの運営、広報活動等
緑化組合	①施設、設備の維持管理、小規模修繕、遊具点検等 ②有料公園施設の現地利用者対応等 ③日常的な植物の維持管理、清掃作業等

#### 【執行体制】



## Ⅱ—4（2）収支予算

### 新林公園ほか24公園指定管理事業 収支予算書

#### 収入内訳

名 称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業収入	423,480,100	425,225,100	426,988,100	428,766,100	430,569,100
指定管理料収入	389,880,100	391,375,100	392,888,100	394,416,100	395,969,100
利用料金収入	14,850,000	14,850,000	14,850,000	14,850,000	14,850,000
販売手数料収入	16,750,000	17,000,000	17,250,000	17,500,000	17,750,000
企画事業収入	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
他会計振替額	2,993,000	2,993,000	2,993,000	2,993,000	2,993,000
寄付金収入	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
合 計	426,673,100	428,418,100	430,181,100	431,959,100	433,762,100

#### 支出内訳

名 称	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人件費	290,985,100	291,697,100	292,427,100	293,173,100	293,939,100
シルバー人材センター配分金	50,383,000	51,218,000	52,051,000	52,883,000	53,716,000
諸謝金	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
福利厚生費	72,000	72,000	72,000	72,000	72,000
旅費交通費	22,000	22,000	22,000	22,000	22,000
需用費	17,641,000	17,641,000	17,641,000	17,641,000	17,641,000
光熱水料費	12,650,000	12,650,000	12,650,000	12,650,000	12,650,000
役務費	22,872,000	22,872,000	22,872,000	22,872,000	22,872,000
委託費	6,452,000	6,452,000	6,452,000	6,452,000	6,452,000
使用料及び賃借料	3,792,000	3,792,000	3,792,000	3,792,000	3,792,000
原材料	220,000	220,000	220,000	220,000	220,000
支払負担金	245,000	245,000	245,000	245,000	245,000
工事請負費	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
租税公課	7,789,000	7,944,000	8,101,000	8,257,000	8,417,000
小 計	414,823,100	416,525,100	418,245,100	419,979,100	421,738,100
一般管理費	11,850,000	11,893,000	11,936,000	11,980,000	12,024,000
合 計	426,673,100	428,418,100	430,181,100	431,959,100	433,762,100

## Ⅱ—5（１）関係機関・団体との連携

### ◆ 多様な機関・団体と連携した施設運営 ◆

これまで市民ボランティアをはじめ、教育機関やNPO法人、社会福祉団体、地域企業等、様々な主体と協働・連携し、施設の維持管理にとどまらず、イベントやスポーツ教室等の自主事業も行ってきました。

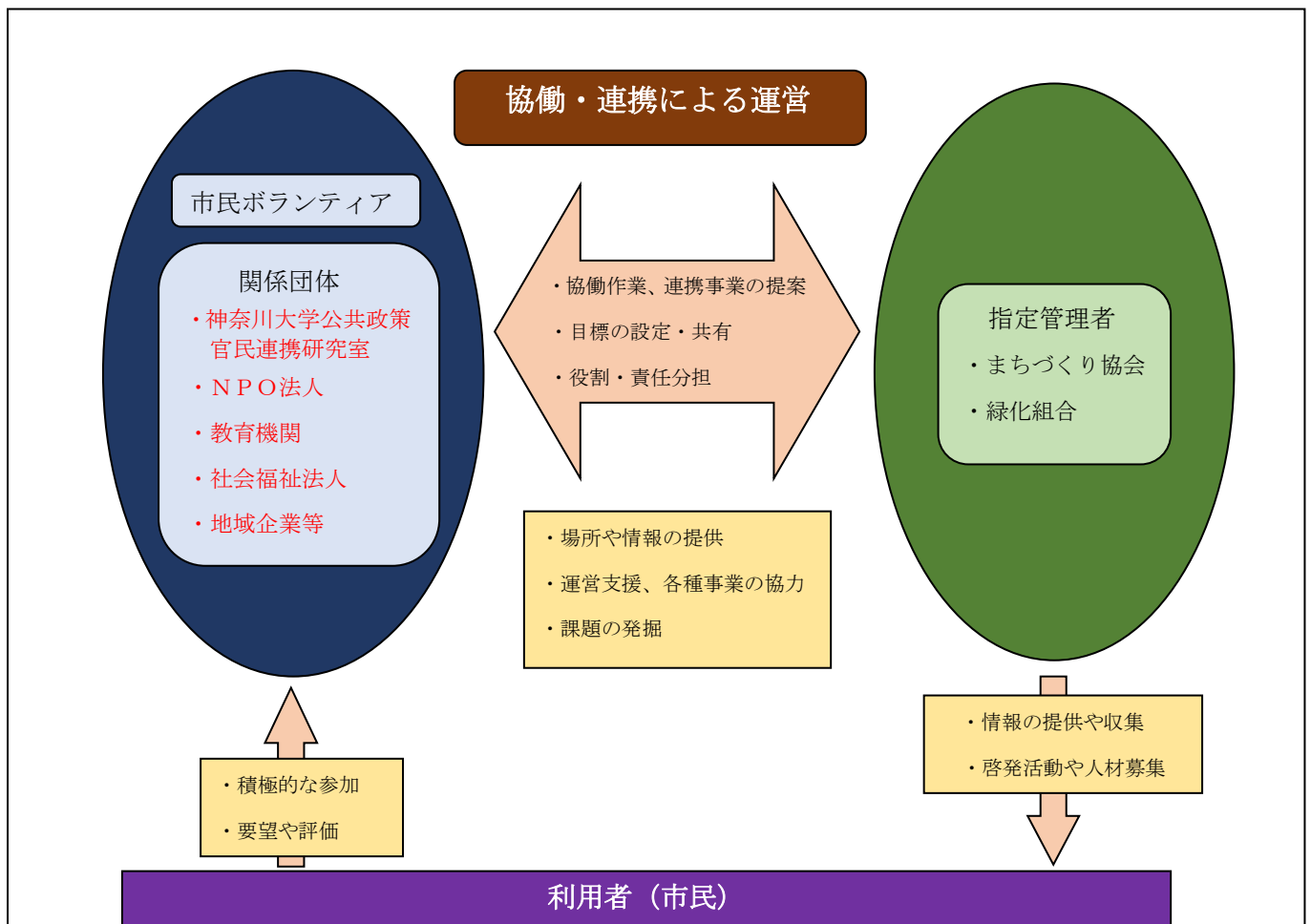
今後も管理施設が増えることから、更なる市民参加による持続的な施設運営を図るため、これまで連携してきた市民ボランティアや関係機関・団体に加え、**神奈川大学公共政策・官民連携研究室や新たなNPO法人等とも連携**することで、なお一層の人的ネットワークを活用し、新たな視点での活力も取り入れながら、魅力ある施設運営を行っていきます。



《市民ボランティアによる公園の花壇管理》



《スポーツ団体との協働によるテニス大会》



## ◆ 市民ボランティア等との協働・連携 ◆

当グループでは、今までも西浜公園や湘南台公園のゴミ清掃や引地川緑地の草花植栽等、様々な維持管理作業を市民ボランティアの方々と協働で行って来ました。今回、指定管理施設に追加された施設は、公園愛護会の方々が活動されている施設も多いことから、公園愛護会とも連携を図るとともに、新たな自主事業として行う“ふじさわの歴史に触れる史跡めぐり”のガイドとして、湘南藤沢ガイドクラブとも連携を図っていきます。

また、まちづくり協会で組織している“まち協公園ボランティア”とも引き続き、協働でハーブを中心とした草花の育成管理を行っていくとともに、藤沢市の人材ボランティア制度「チームFUJISAWA2020」を積極的に活用し、施設の維持管理以外のイベント等にも市民ボランティアと連携していきます。

## ◆ 企業やNPO法人等との協働・連携 ◆

市内企業の地域貢献活動の実践の場として施設を提供し、清掃活動や草花の植栽作業等を協働で行うとともに、市内に所在を置く企業や団体、学校等に協賛の募集を行い、指定管理公園の一部の花壇を協賛金または提供いただく花卉園芸資材により維持管理します。

また、NPO法人藤沢グリーンスタッフの会や新林公園みどりの会など、緑地保全活動を積極的に行っている団体と連携し、自然やみどりの保全に努めるとともに、新たな取組として、自然観察会を開催します。



《企業CSR活動による  
湘南台公園清掃活動》



《NPO法人による親水公園  
湿生植物区の保全活動》



《協賛いただいた花壇の  
PR 掲示 イメージ》

## ◆ 社会福祉施設等との協働・連携 ◆

「藤沢市障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づいた取組として、親水公園まつり等のイベントに障がい総合支援法に該当する事業所に出店していただき、食料品や小物雑貨の物品を広く市民に販売します。

また、藤沢市生きがい就労センターと連携し、心身障がい者等が作成する作品を親水公園まつり等のイベントにおいて販売する機会を提供します。



## ◆ 地元生産農家との協働・連携 ◆

藤沢市北西部には、草花の生産農家や野菜の生産農家も数多くあることから、当グループでは、市内経済の活性化や地産地消の推進を図るため、施設内に植栽する草花は基本的に全て市内業者から購入し、イベントにおいても積極的に地元生産農家に出店していただきます。

また、草花生産農家から余剰草花苗の提供を受け、花壇に市民ボランティアが植栽することで、市民による市民のための施設環境づくりを推進します。



《イベントにおける野菜や草花苗の即売》

## ◆ 各種スポーツ団体との協働・連携 ◆

当該指定管理施設には、有料スポーツ施設も多くあることから様々なスポーツ団体と連携した事業も今まで数多く実施してきました。今後も藤沢市のスポーツ推進計画「みらいふじさわ元気プラン」に基づき、子どもから高齢者まで多くの市民がスポーツに親しみ交流が図れるよう、NPO法人KUSCや(一社)ダンス教育振興連盟、藤沢市パークゴルフ協会、湘南モルック協会等、様々なスポーツ団体と連携します。

## ◆ 教育機関等との協働・連携 ◆

公園近くの高等学校や中学校と連携し、ボランティア部や美術部の校外部活動の一環として、公園の草花育成管理やトイレの壁画作成等を協働で行います。事業を実施するにあたっては、学生のアイデアを活かし、自分たちで花壇や外壁のイラストを考えていただきます。

また、藤沢メダカの学校をつくる会や大庭自然探偵団、藤沢クマゼミ調査研究会など市内で活動している自然や生きものの保全活動団体と連携し、観察会や環境調査などを実施することで、市民や子どもたちに生物多様性の重要性や自然と共生する大切さを伝えていきます。



《親水公園湿生植物区で行っている藤沢メダカ等の魚類調査》



## Ⅱ—5（2）市内経済活性化への配慮

### ◆ 市内経済活性化のための取組 ◆

まちづくり協会は、藤沢市の全額出資により設立された法人であるとともに、緑化組合は、市内の造園業者24社で組織されている法人であることから、当グループが指定管理者として施設の運営管理を担うことそのものが市内業者の活用であり、市内在住者の雇用促進と市内経済の活性化に寄与していると考えます。

#### 市内業者の活用

業務委託の業者をはじめ、修繕や工事、消耗品等の購入にあたっては、遊具点検や新林公園古民家保守点検等の特殊な業務を除き、市内業者を最優先として選定し、発注しています。

参考（令和4年度決算額）

単位：円

科目	市内業者発注額	市外業者発注額	市内業者発注率
修繕費	7, 117, 140	2, 360, 400	75%
委託費	4, 926, 713	860, 403	85.1%
工事費	584, 100	0	100%
消耗品費	1, 669, 395	225, 236	88.1%
手数料	15, 720, 899	324, 280	97.9%
植栽等維持管理費	135, 915, 000	0	100%

※ 修繕費は、設置している遊具のメーカーが市外業者のため、75%となっていますが、遊具の修繕費1, 682, 800円を除くと86.9%の発注率となります。

#### 地産地消の推進

イベントを開催する際にも市内業者の活用を原則とし、積極的に藤沢産を活用することで地産地消の推進に努め、市内経済の活性化を図っていきます。

- 花壇等に植える草花は、全て市内の草花生産農家から購入します。
- イベントや講習会等の材料及び物品等は、極力市内業者からの購入に努めます。
- 市内の野菜や草花生産農家が公園で商品を販売する機会を提供します。
- キッチンカーにおいて販売する食材には藤沢産の食材を積極的に取入れます。
- 市内のパン屋やスイーツ店などに販売機会を提供するグルメフェスを開催します。



《草花を購入する藤沢市内の生産農家》



《藤沢産食材を使用したキッチンカー》



《公園で行う野菜の即売会》

## Ⅱ－５（３）公園内植栽の維持管理

### ◆ 公園内植栽樹木の現状の課題と対策方針 ◆

10公園2緑地の長年の指定管理経験から、誰よりも公園内植栽について熟知している当グループが考える以下の課題に対し、対策方針に沿った対応を行います。

#### 【植栽樹木の現状課題】

新林公園ほか24公園のうち7割近くの公園が昭和40年～50年代の頃に整備され、30年以上経過していることから①公園樹木の多くが巨木化、老木化しています。

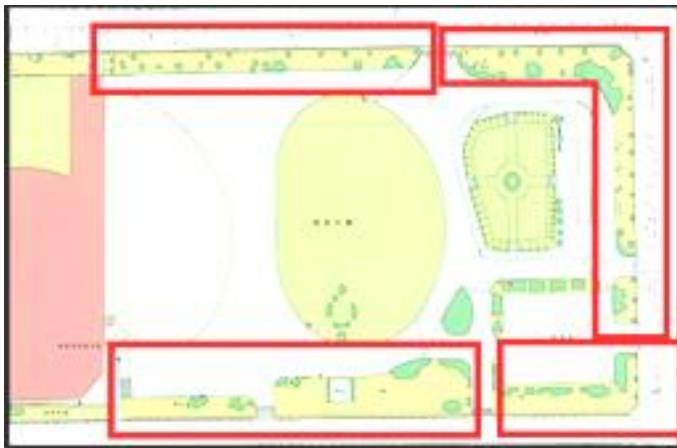
また、この頃に整備された公園の多くが周辺環境と視覚的にも物理的にも区切る設置構造であったことから、②公園敷地の外周部に密集して植栽地が設けられていることが多くなっています。

このような構造は子どもの身長程度（概ね90cmから150cm）では、③公園の内外に死角を作るため防犯上問題があり、また台風等の強風時には倒木等により近隣への被害を発生させます。



《参考 柄沢公園の巨木化した樹木（イチョウや外周に沿って植栽されたサクラ）》

令和5年6月下旬撮影



《参考「桐原公園 基本管理図」

外周に沿って植栽地が整備されている》



《公園外周樹木の強風での枝折れ状況》

【課題に対する対策】	
①	<p>巨木化、老木化した樹木や密集した状況にある樹木に対して、下記の伐採条件表のいずれかに該当する場合は、グループ内の<u>樹木医による樹木精密診断を実施</u>し、伐採や間伐を調整します。</p> <p>また、樹木の密集状況を改善し、<u>公園の規模や環境に見合った樹木の状態に戻します。</u></p>
② ③	<p>公園敷地の外周部において、<u>防犯安全上の死角となる樹木の下枝等は強剪定を行う</u>とともに、列植による過密状況、また枯損や老木化による倒木等の恐れのある樹木に対して、下記の伐採条件表のいずれかに該当する場合は、<u>樹木医による樹木精密診断を実施</u>し、伐採や間伐を調整します。</p>

## ◆ 植物管理方針について ◆

公園内の広場や園路等の修景、緑陰、遮へい、観賞、景観構成などの機能を維持向上させるとともに、利用者への安全確保、快適確保、自然保護を目的に、高木や低木等の樹木管理、樹林管理、芝生管理、草花管理、草地管理、ビオトープ管理を樹木の専門家である緑化組合員が適切に行います。

また、昨今、藤沢市内でもナラ枯れの被害が頻発し、キャンプ場での大木倒木などの事例もあることから、日頃の巡回時等に樹木の生育状態を注意深く確認するとともに、緑化組合員の樹木医による樹木精密診断を実施します。

長年の管理経験から、すべての公園で画一的な植栽管理を行わず、各公園の特徴を活かし、植物等管理方針に基づいた植栽管理を行います。

なお、具体的な維持管理方法は、「公園植栽管理仕様書」に基づき実施します。

### 植物等管理方針

#### 1 利用者・隣接住民に配慮した管理を行います。

※早朝などに騒音の出る作業を行わない。児童の多い時間帯などに機械作業は行わない。住宅が隣接している花壇に香りの強い花苗は選定しないなど。

#### 2 花木についても、画一的な手入れは行わず、その花木の特徴と剪定時期に留意し、より多くの花を咲かせる管理を行います。

※ツツジなど咲き終わってすぐに翌年咲く花芽を付け始めるため、新しい花芽が出る前（開花が終わった直後）に剪定します。

#### 3 安全、景観、育成、防犯に加え、経費縮減の観点からも作業範囲及び作業数量を適切に見極めた管理を行います。

※低木の刈込作業は、防犯および次年度以降の経費縮減を目的に基本60cm、公園出入口等、見通し確保が必要な植栽帯は30cm以下にします。

4 定期的な清掃を行い、快適に公園を利用できるよう管理します。

※サクラの開花時期や落ち葉の多い時期、またGWや夏季、年末年始など連休前は清掃の回数を増やした管理を行います。

5 廃棄物は所定の分別を行い、指定管理者管理運営仕様書7ページ6「廃棄物の処理」に従い処理します。

また、焼却処分量を軽減するためのリサイクルに努めます。

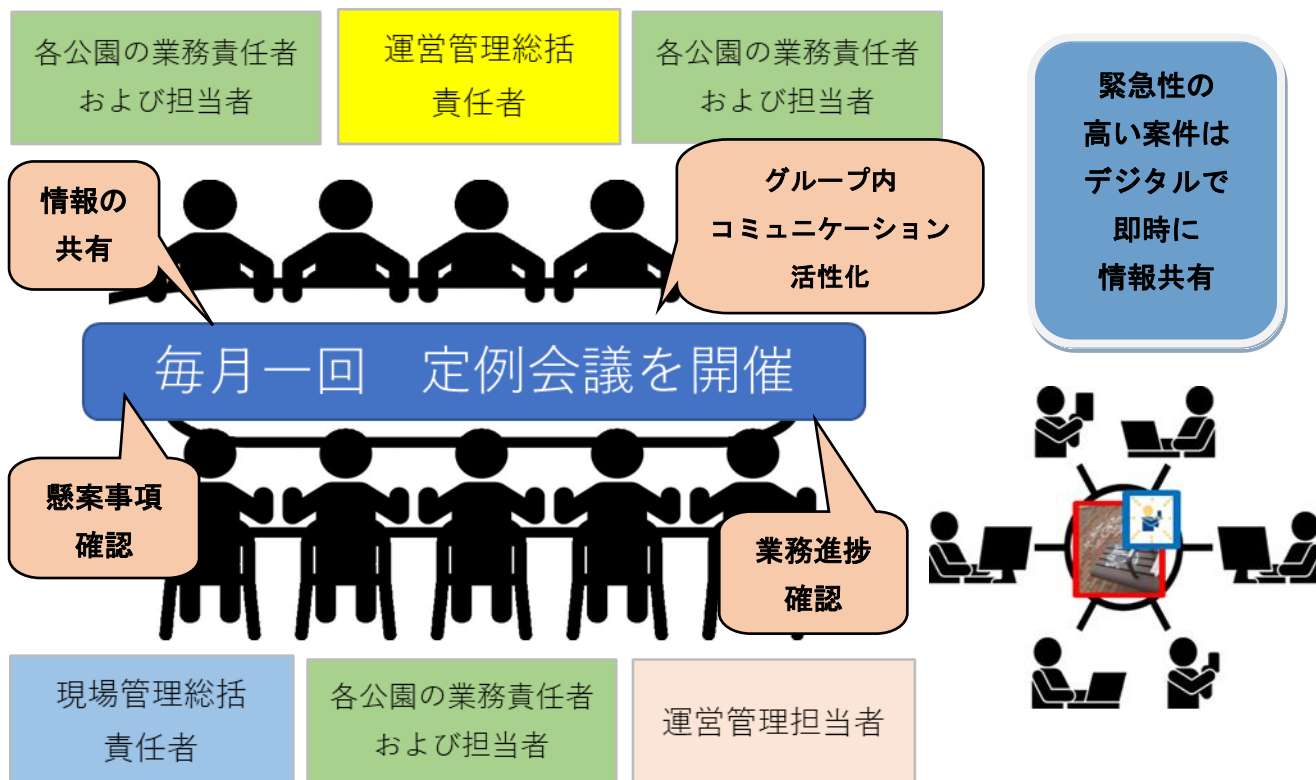
※伐採材の譲渡会開催や、剪定した樹木を自社でウッドチップ化し花壇に使用するなど再利用します。

6 病害虫に侵される恐れのある樹木は、剪定をして風通しを良くするなど、病害虫に侵害されにくい環境にします。侵害されてしまった樹木は、枝を切除するなど薬剤の使用を極力控えた管理を行います。

※やむを得ず薬剤を使用する場合は、人体に影響のない薬剤を選定し事前周知を図った上で、原則、早朝散布とし公園利用者に影響を与えないよう配慮します。

### グループ内での情報共有について

情報共有アプリ(Google WorkspaceやLINEWORKS等)を活用し各公園の下の草の繁茂状況、遊具やベンチ、四阿、スポーツ施設等の点検結果、台風等災害時等における危険個所の把握などを行うとともに、毎月一回、運営管理総括責任者・現場管理総括責任者・運営管理担当者・各公園の業務責任者及び担当者の総勢30名で、定例会議を開催し、作業実績や今後の作業予定、また懸案事項や対応方針の整理、情報の共有を実施します。



## Ⅱ—5（４）自主事業について

### ◆ 公園の魅力を高め、利用者の満足度を高める自主事業 ◆

自主事業についても、“賑わいと市民の交流”を促進させるというグループの基本方針に沿って様々な事業を実施していきます。

自主事業を実施するにあたっては、ボランティアをはじめ、NPO法人やスポーツ団体、福祉施設など、積極的にマルチパートナーシップを活用し、そこに集う市民との間に新たなコミュニティが生まれ、そのコミュニティがその場だけで終わらず、継続しながら、他の公園にも広がっていくことを目指していきます。

なお、自主事業にかかる費用は、指定管理料を充てずに事業収益資金やまちづくり協会の自主財源等を充当し、事業の実施により収益が発生した際には、利用者のサービス向上に係る事業等に活用します。

#### 新たに行う主な自主事業

##### ドッグパークの運営

ドッグパークを運営しているNPO法人が令和5年度末で解散することから、大庭遊水地内南側の有効活用と地域貢献を目的に「(仮称) 引地川親水公園ドッグパーク運営協議会」を新設しドッグパークの運営を行います。

なお、運営に当たっては、新たな利用者サービスとして、中型犬エリアの拡張やペット用飲食物の販売、犬の里親募集会など様々な取組も行います。

##### 公園活性化プロジェクト（ジュニアサッカー等の開催）

健康・交流パーク構想を実現するための一環として、引地川親水公園球技場において、神奈川大学公共政策・官民連携研究室、NPO法人KUSCと連携し、「英語・遊び・冒険・ふれあい」をテーマとしたジュニアサッカーなどの社会体験や教育活動を継続的に開催するとともに、将来的に他の公園にも広めていきます。

##### 公園活性化プロジェクト（青空ダンス等の開催）

健康・交流パーク構想を実現するための一環として、神台公園や引地川親水公園、湘南台公園、大庭城址公園、なかむら公園を想定し、神奈川大学公共政策・官民連携研究室、(一社)ダンス教育振興連盟と連携し、青空ダンスや健康体操、ヨガ、太極拳などを継続的に開催するとともに、将来的に他の公園にも広めていきます。

なお、参加者の募集にあたっては、スマートフォンアプリによる予約方法を検討していきます。

### P a r k フェスティバルの開催

現在行っている親水公園まつりに加え、神台公園や湘南台公園、下土棚遊水地公園、なかむら公園など新たな公園において、地域飲食店のPRと地域経済の活性化を目的に地元の飲食物販売店や飲食店等によるグルメフェスや市民の健康増進を目的とした子どもから高齢者まで誰もが気軽に体験できるスポーツ体験会、子供向けのワークショップなど、人で賑わい、人と人の交流が図られるようなイベントを開催します。

### キッチンカー事業者連絡協議会との連携

イベント開催時に出店しているキッチンカーを引地川親水公園、湘南台公園、神台公園の3公園において、春季（4～5月頃）と秋季（10～11月頃）の各2ヶ月程度、土日に限らず平日にも継続的に出店するとともに、花見時期やイベント開催時には、出店台数を増やして利用者へのサービス向上を図ります。

### その他の新規自主事業

自主事業	内 容
散策路を使った 自然観察会	新林公園は、自然が多く残り、山道のハイキングコースもあることから、公園内に自生している植物や生息している生きものを観察する自然観察会を新林公園みどりの会と協働で行います。
古民家で行う昔遊 びや紙芝居	新林公園には藤沢市の指定重要文化財である江戸時代の古民家と長屋門があることから、子ども達へ昔の暮らしや遊びを知ってもらうため、昔遊びや紙芝居を体験する機会を設けます。
藤沢の歴史に触れ る史跡めぐり	湘南江ノ島ガイドクラブの協力を得て、大庭城址公園や二番構公園、舟地蔵公園など、歴史や史跡にまつわる公園をめぐるガイドツアーを開催します。
フジロードガイド ツアー	フジの開花時期に合わせて、フジロード内の指定管理公園を中心に緑化組合員が日頃行っているフジの育成管理方法やフジの特性等を説明しながらウォーキングツアーを行います。
藤沢宿まつり への協力	毎年3月に藤沢市の後援事業として開催されている藤沢宿まつりが指定管理公園である御殿辺公園も会場になっていることから、指定管理者としての出店について主催者と協議します。
遊び道具の貸出	公園内で利用者に身体を動かして遊んでもらうために、イベント開催時を中心に安全な遊び道具を貸出します
製菓（クッキー） 自動販売機の設置	現在、設置している飲料用自動販売機とアイスの自動販売機とは別に、製菓（クッキー）の自動販売機を新たに設置します。

自主事業	内容
園路の距離表示	健康寿命日本一を目指す取組の一環として、特にジョギングやウォーキングをする利用者が多い引地川親水公園の園路に距離を表示します。また、下土棚遊水地公園についても供用開始後、公園の利用状況を見ながら必要に応じて距離を表示します。
アジサイの小径整備	なかむら公園の東側入口付近にアジサイを増植することでアジサイの小径を整備し、なかむら公園をフジとアジサイが見どころの公園にしていきます。
協賛花壇の募集	市内に所在する企業や団体、学校等から協賛金または花卉園芸資材の提供を受け花壇を維持管理します。協賛いただいた際には花壇に企業や団体、学校等のPR掲示を行います。
写真映えスポットの提供	公園に来た思い出としての記念撮影や、気軽にSNS等に投稿ができるような写真映えする“お花いっぱいスポット”や“ペット用写真スポット”などを提供します。
ロボット芝刈り機の導入	植栽管理（芝生刈込）を効率的に行う手段として、ロボット芝刈り機の導入します。
伐採樹木、間伐材のリサイクル	日常管理で発生した伐採樹木や間伐材のリサイクルを兼ねて、剪定枝や切株を希望者へ提供します。また、竹の間伐材を七夕の季節に近隣の幼稚園や保育園、小学校など希望する施設へ提供します。
キャッシュレスシステムの導入	イベント開催時の物品販売や講習会など、開催現地での金銭決済について、スマートフォンでの対応が可能となるよう、出店者や指定管理者におけるキャッシュレスアプリの導入を進めます



《自然観察会（イメージ）》



《アジサイの小径（イメージ）》



《写真映えスポット（イメージ）》



《ロボット芝刈り機（イメージ）》

## Ⅱ—5（5）地域貢献実績

### ◆ 大庭遊水地内南側フェンスで囲まれた広場の活用について ◆

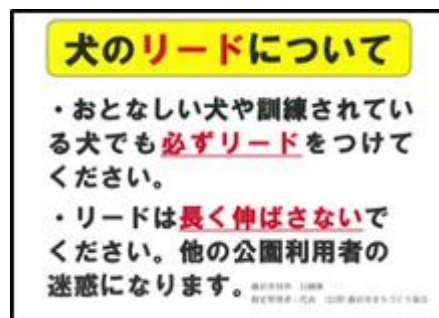
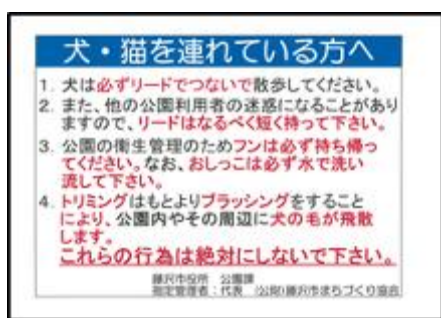
当グループは、2012年（平成24年）に開設された「引地川親水公園ドッグパーク」において、藤沢市、NPO法人湘南にドッグランを作る会と三者協定を締結し、11年間にわたり引地川親水公園ドッグパークのハード面（ドッグパーク周辺を含めた除草作業、主に冬期の凍霜対策の目土入れ、フェンス修繕等）の維持管理を適切に行ってきました。

この度、三者協定においてソフト面（ドッグパークの管理運営に伴う利用登録業務、会員証発行業務、施設の清掃、利用犬の糞尿始末、啓発イベント開催）を担っていたNPO法人湘南にドッグランを作る会が2024年（令和6年）3月下旬に解散することを受け、これまでの管理実績や経験を十分に活かし、指定管理者の自主事業として、引き続き同エリア（大庭遊水地内南側フェンスで囲まれた広場）を有効に活用し「引地川親水公園ドッグパーク」を運営していきます。

NPO法人湘南にドッグランを作る会の解散後も当グループが継続してドッグパークの運営を行うことにより、現在ドッグパークを利用している約1,000頭の犬の飼い主にドッグパークロストの影響を与えることなく地域貢献に努めていきます。

### ドッグパークの運営方針

引地川親水公園には、犬の散歩やドッグパークを目的に多くの方々が来園されていますが、糞尿の放置やノーリードでの散歩など、他の目的で来園している犬の苦手な方々とのトラブルも実際に発生しています。



《犬の散歩マナー等掲示 例》

引地川親水公園のドッグパークを犬の散歩マナーを向上させる施設としても位置付け、『糞の放置がない公園』、『様々なニーズを受け入れ合える公園』を目標に、ドッグパークに係る多様な企画事業を展開し、市内の犬の飼い主が情報を共有、交換し、飼い主同士が協力することで、モラル・マナーの向上を図ります。

なお、運営に関する事務局については「(仮称) 引地川親水公園ドッグパーク運営協議会」を新設し、円滑な運営を行います。

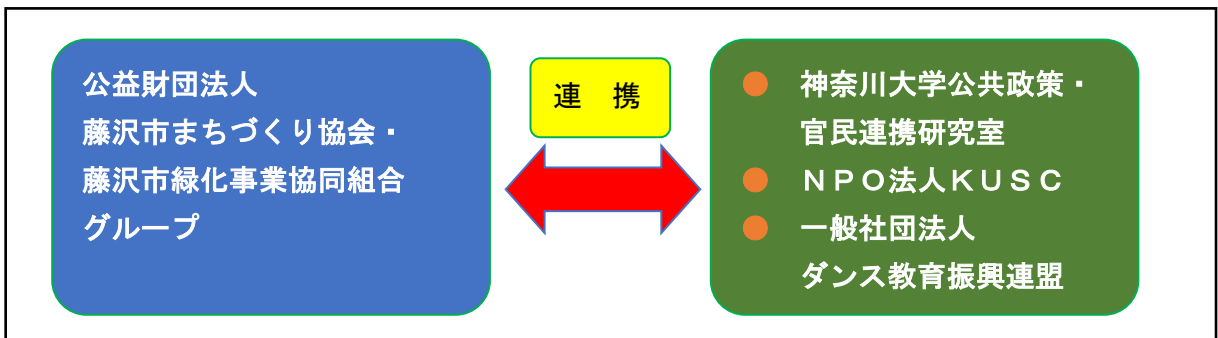
また、利用の促進を図るため、中型犬エリアを拡張するとともに、犬のトレーニング会や、キッチンカーの出店など様々な企画事業を実施します。



### Ⅲ-1 (1) 特色ある提案

#### ◆ 健康・交流パーク構想に係る公園活性化プロジェクト ◆

新たに公園活性化プロジェクトとして神奈川大学公共政策・官民連携研究室等との連携により、引地川親水公園においてサッカーを通じた社会体験や教育活動を行うとともに、下土棚遊水地公園芝生広場などで行う青空ダンスや健康体操、青少年交流イベントを通じ、幅広い年齢層の健康と交流に寄与することで、未来につながる「健康・交流パーク構想」の実現を目指します。



#### 【 「サッカー+社会体験等」と「ダンス・体操等」を通しての健康・交流パーク構想の実現 】

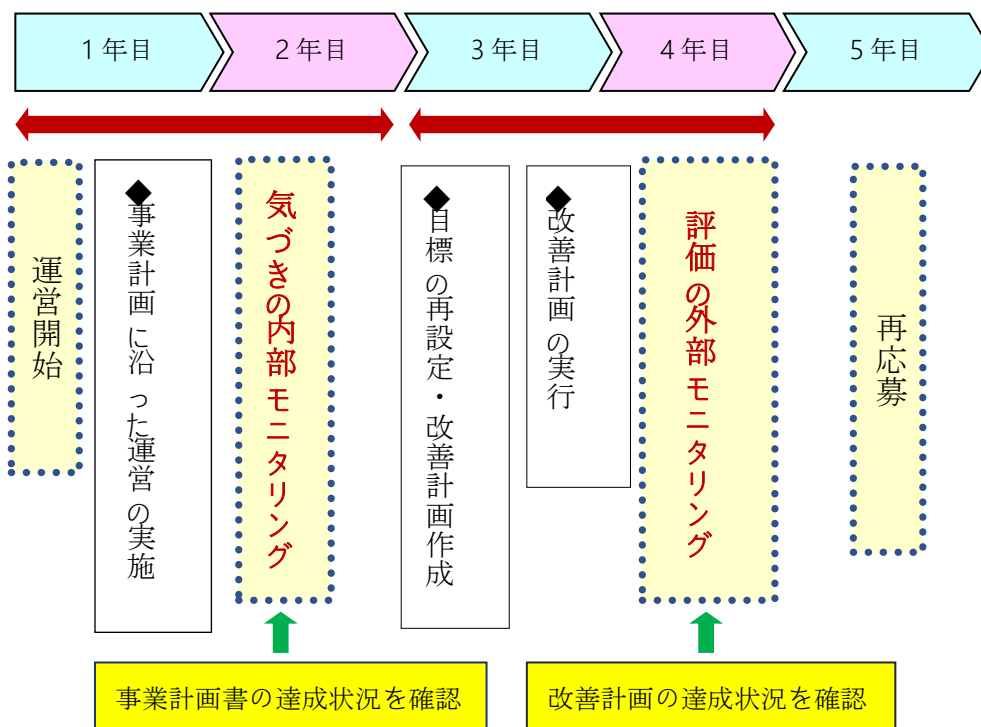
- ◆ 子どもたちを対象に、サッカーを通じた「英語・遊び・冒険・ふれあい」などの社会体験や教育活動を実施（引地川親水公園球技場など）
- ◆ サッカー経験歴のある中高齢者などを対象として、サッカーを通じた「健康体力維持・参加者交流会」を実施（引地川親水公園球技場など）
- ◆ 中高年齢者と子どもの交流イベントの開催（神台公園など）
- ◆ ジュニアやシニアなど年齢別にダンス・健康体操・ヨガ・太極拳などによる健康と交流の場を実施（神台公園など）



## ◆ 独自モニタリングによる評価と改善 ◆

確実な業務遂行により利用者サービスを維持・向上させるため、藤沢市の外部評価とは別に、指定管理期間の2年目に内部モニタリング、4年目に外部モニタリングを独自に実施するなど、複層的なセルフモニタリングを行うことで、積極的に自主的な改善につなげ、公園利用者サービスの向上を図ります。

2年目 気づきの内部 モニタリング	評価結果から目標の再設定・改善計画を作成し、評価結果を活かした具体的な行動プランに結びつけます。
4年目 評価の外部 モニタリング	具体的な行動プランが計画通りに実行され、効果を上げているかを確認します。指定管理の最終年度に向けて、全ての事業計画が達成できるよう最終チェックをします



## ◆ 3次元レーザースキャナを活用した公園樹木管理のDX化 ◆

近年、公園内での樹木の倒木による事故が発生するなど、公園の防犯、安全、景観の維持には、植栽や樹木の適正な管理が不可欠となっていますが、樹木ごとの樹種や幹周・樹高などの調査にあたり、従来の人的な方法では、調査が困難な急斜面地の対応などに時間を要し、コストも嵩むという課題が生じていました。

まちづくり協会は、本年4月に藤沢市が公募した「藤沢市スマートシティ推進実証事業補助金」について、航空写真測量の大手会社である(株)パスコとJVを組み、当該指定管理事業の対象施設である大庭城址公園をフィールドとした実証事業計画を策定し申請した結果、選定団体として採択されました。

### 3次元レーザースキャナの効果イメージ

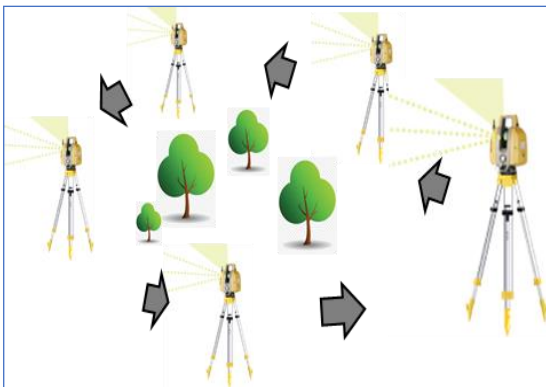
#### 人による計測



樹木位置の把握・計測結果手入力

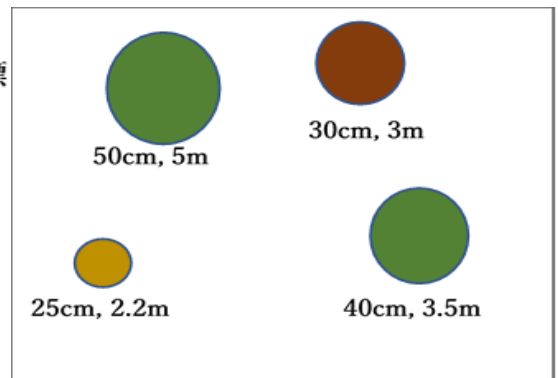
公園台帳平面図、樹木調書への転記

#### 3次元レーザースキャナによる計測

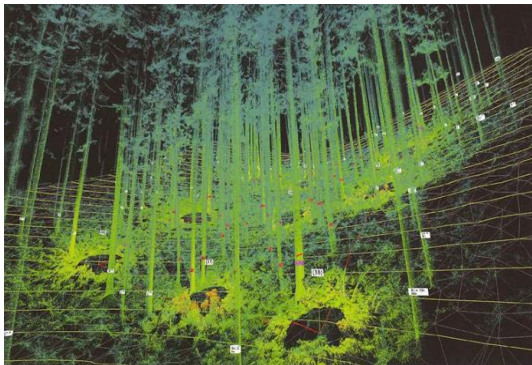


+GPS 座標

自動解析



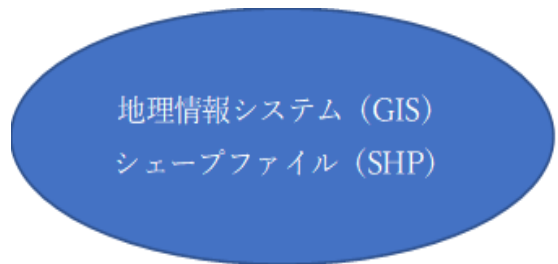
公園内の正確な樹木位置と幹周・樹高記録



3次元レーザースキャナによる点群取得イメージ



出力



現在は、計画に基づき実証事業を推進しているところですが、費用対効果の優位性が認められた場合には、新林公園や片瀬山公園など、公園の斜面地に住宅や道路が隣接して、災害時等に倒木の危険性があるような公園についても藤沢市に対して提案を行っていきます。

指定管理者としても、公園樹木管理のDX化は、効率的な維持管理を進めるためにも今後必要な取組であると考えます。

## ◆下土棚遊水地公園の特徴を活用した北部観光拠点づくりへの貢献◆

コロナ禍の経験から、近場で旅行を楽しむマイクロツーリズムが注目され、自分の住んでいる町の魅力を再発見する機会が見直されているなか、藤沢市では、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス（M a a S）のコンテンツサービスを昨年度より開始しています。

令和6年度から新たに指定管理施設として追加される下土棚遊水地公園については、その広大かつ開放的な空間が大きな魅力であることから、市北部観光やマイクロツーリズム等の注目スポットになる可能性があります。

こうした魅力を活用して、引地川及び境川サイクリングロードの休憩スポットづくりなど、下土棚遊水地公園ならではの特徴をフルに活用した事業を展開することにより、北部観光拠点公園づくりに貢献してまいります。

### 【公園の特徴をフルに活かした北部観光拠点づくりに向けた取組】

- 観光型M a a Sを意識した北部観光の拠点となるような公園運営
- サイクリストのための休憩スポットづくり
- 誘客につなげるためのグルメフェスなどのイベントの誘致・連携開催
- 引地川沿いの桜を眺望できる新たなスポットづくり



### 【湘南台地区の活性化の場としての取組】

下土棚遊水地公園は、湘南台地区にとっても待望の公園であるため、湘南台地区の活性化イベントの場としても活用できるよう、湘南台市民センターや地域の団体等と連携した取り組みを検討してまいります。

